

<基礎資料編>

第1章 志摩市の概況



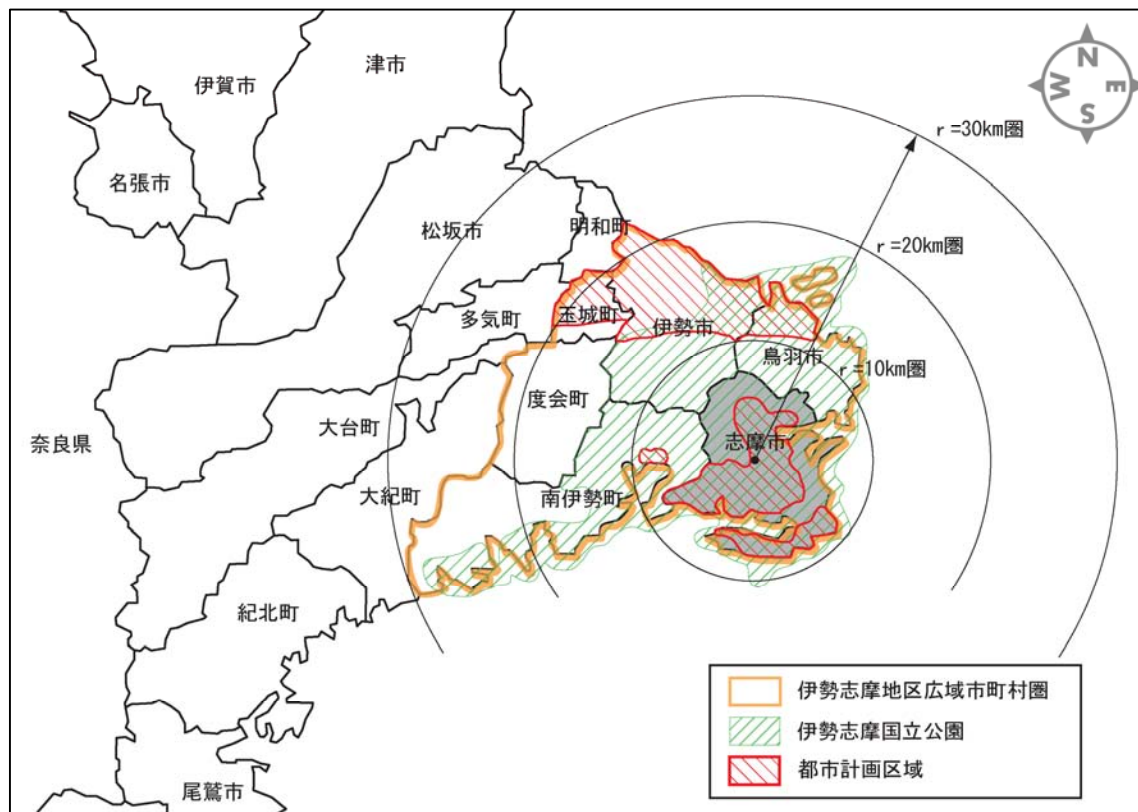
1-1 市の広域的位置づけ

《位置及び面積》 本市は、三重県の南東部、志摩半島に位置する面積179.6km²の都市です。

周辺都市との関係を見ると、北部で伊勢市及び鳥羽市に、西部で南伊勢町に接し、これらの都市とともに「伊勢志摩地区広域市町村圏（昭和46年設立）」や「伊勢志摩国立公園（昭和21年指定）」に属する中で、観光をはじめ、さまざまな分野で広域的な連携を進めています。

なお、一体的に整備、開発及び保全すべき区域としての都市計画区域に関しては、市内で3つの都市計画区域が位置しており、周辺都市との連続性は無い状況にあります。

図 志摩市の位置



《都市計画区域》

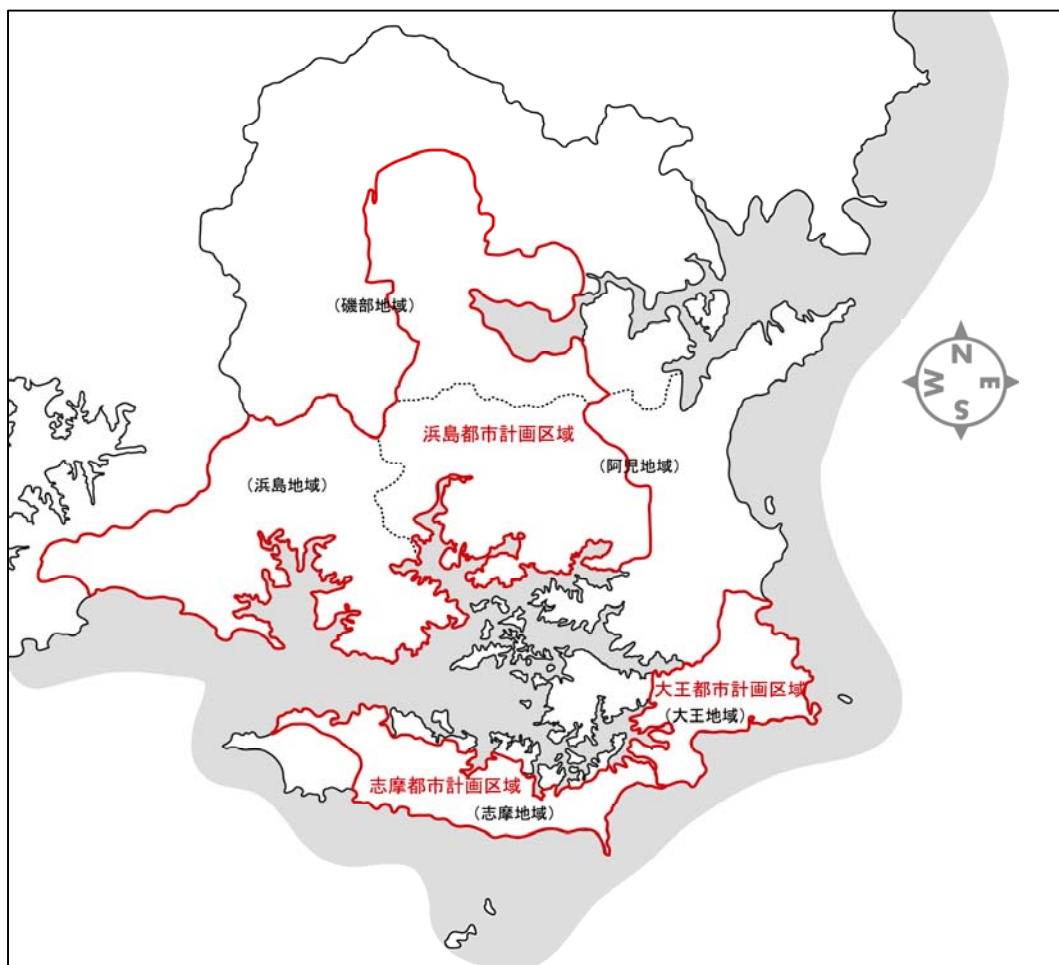
本市では、市街地を含む平坦地を中心として、浜島、大王及び志摩の 3 つの都市計画区域が指定されており、面積は、市域の約 50%を占める 8,925ha となっています。

なお、都市計画区域内の建築物の規制・誘導に関しては、いずれの都市計画区域でも用途地域の指定は無く、平成 16 年に決定された建ぺい率、容積率などの建築形態制限のみとなっています。

表 都市計画区域の指定状況 (H17 都市計画年報など)

名称	地域 (旧町)	行政区域面積	都市計画区域面積	指定年
浜島都市計画区域	浜島地域	2,764ha	2,764ha	昭和 17 年
	阿児地域	4,388ha	2,173ha	昭和 25 年
	磯部地域	7,820ha	1,835ha	昭和 47 年
大王都市計画区域	大王地域	1,290ha	958ha	昭和 51 年
志摩都市計画区域	志摩地域	1,701ha	1,195ha	昭和 51 年

図 都市計画区域の指定状況



《広域地方計画区 中部圏開発整備法及び近畿圏整備法に基づく政策区域の指定状況は下図のとおりです。》

これによると、本市は、都市計画区域の指定要件の一つである「都市開発区域」の指定を受けておらず、中部圏開発整備法においては、優れた自然景観を有し、観光などに供するために観光資源などを計画的に保全する必要がある区域として「保全区域」に指定されています。また、近畿圏整備法においても「保全区域」としての指定を受け、文化財・緑地・観光資源を保全、もしくは開発する必要がある区域として位置づけられています。

図 中部圏開発整備法に基づく政策区域指定状況

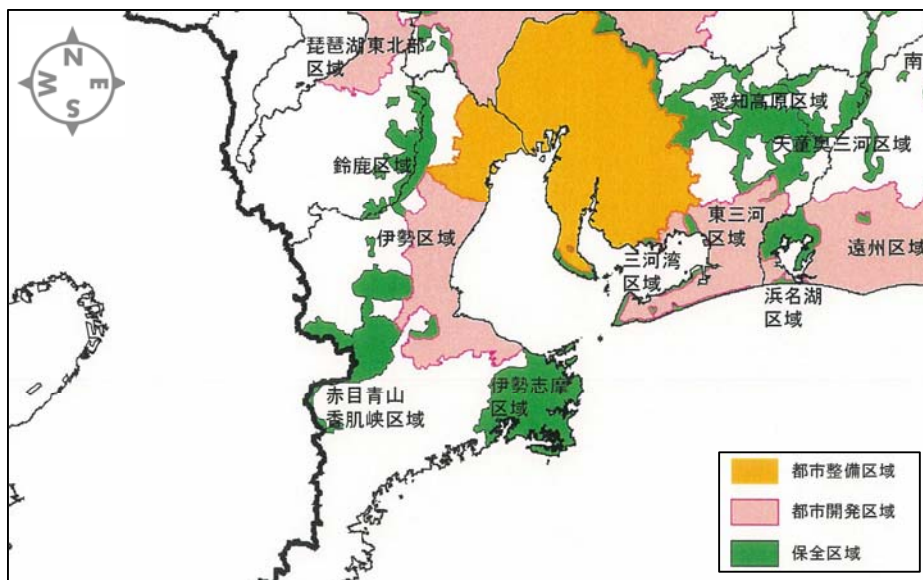
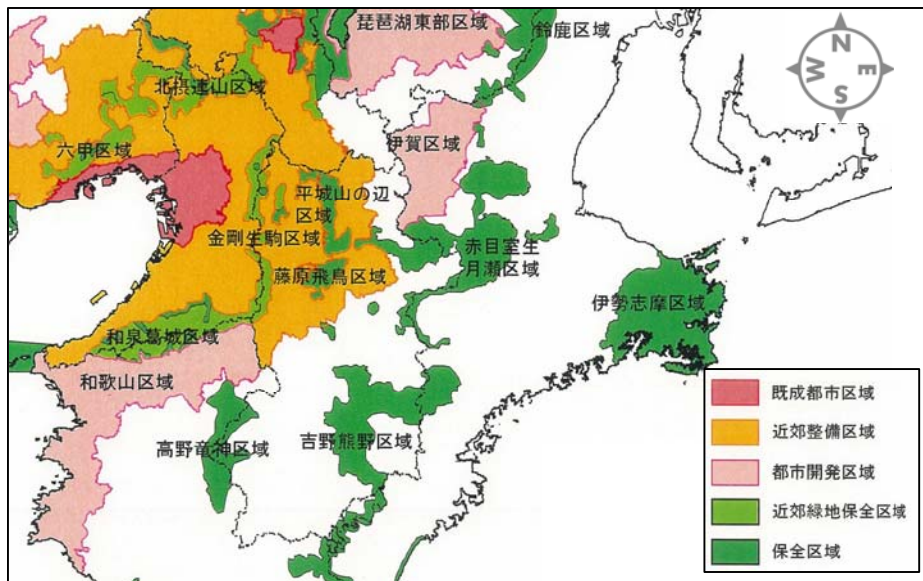


図 近畿圏整備法に基づく政策区域指定状況



《地震防災地域》

本市は、平成 14 年に東海地震に係る「地震防災対策強化地域」としての指定を受け、さらに、平成 16 年には「東南海・南海地震防災対策推進地域」の指定を受けており、大地震が発生した際には、深刻な地震被害とともに、津波・高潮による浸水被害が懸念されるところです。

なお、平成 18 年 4 月 1 日現在、東海地震に係る地震防災対策強化地域は 8 都県 174 市町村で、東南海・南海地震防災対策推進地域は 21 都府県 405 市町村（三重県は全域）で指定を受けています。

図 法に基づく地震防災地域指定状況

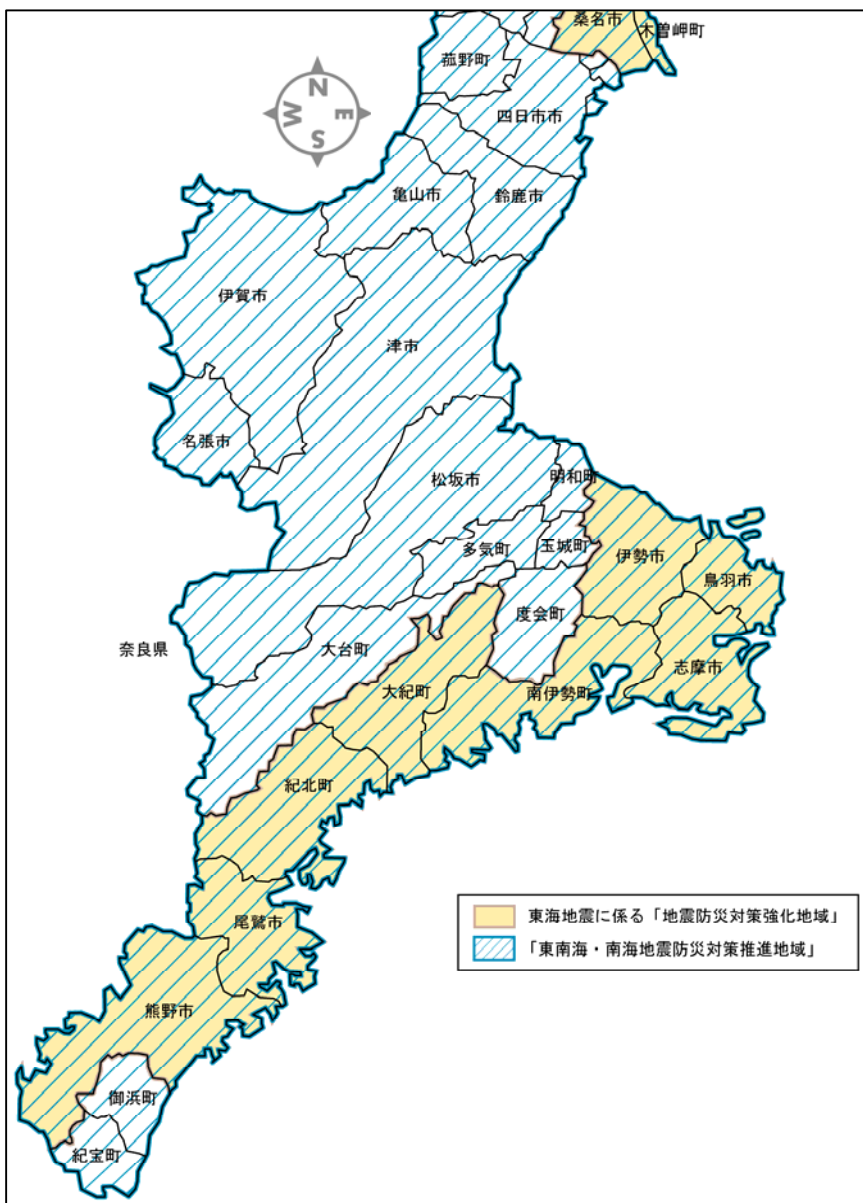
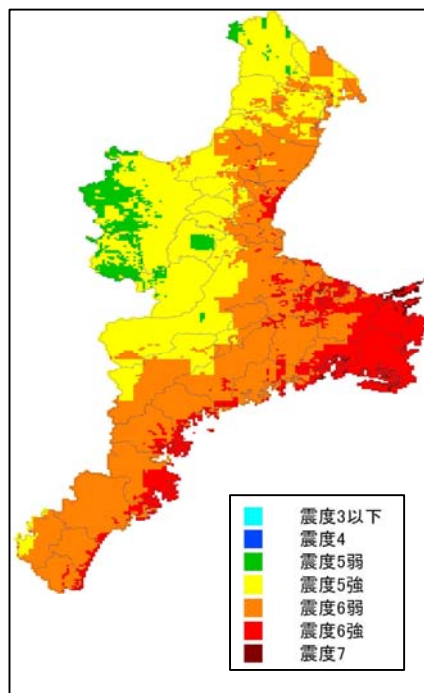


図 東海・東南海・南海地震の震度予測



資料：三重県地域防災計画被害想定調査

1-2 人口、都市機能指標

≪総人口及び 総世帯数≫

平成 17 年現在、本市の人口は 58,225 人、世帯数は 20,700 世帯となっており、地域別には阿児地域の占める人口割合が高くなっています。

人口推移については、県平均として微増傾向にある中で、本市は減少傾向にあり、特に、平成 12 年から 17 年の 5 年間は、減少数が 3,403 人（増加率▲5.8%）と県下第 1 位の大きな減少数を示しています。世帯数については、阿児地域で増加しているものの、市全体としては減少傾向を示しています。

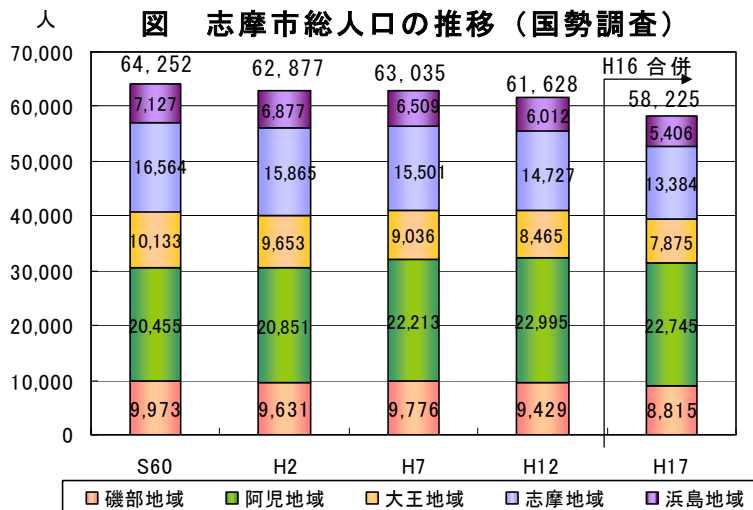
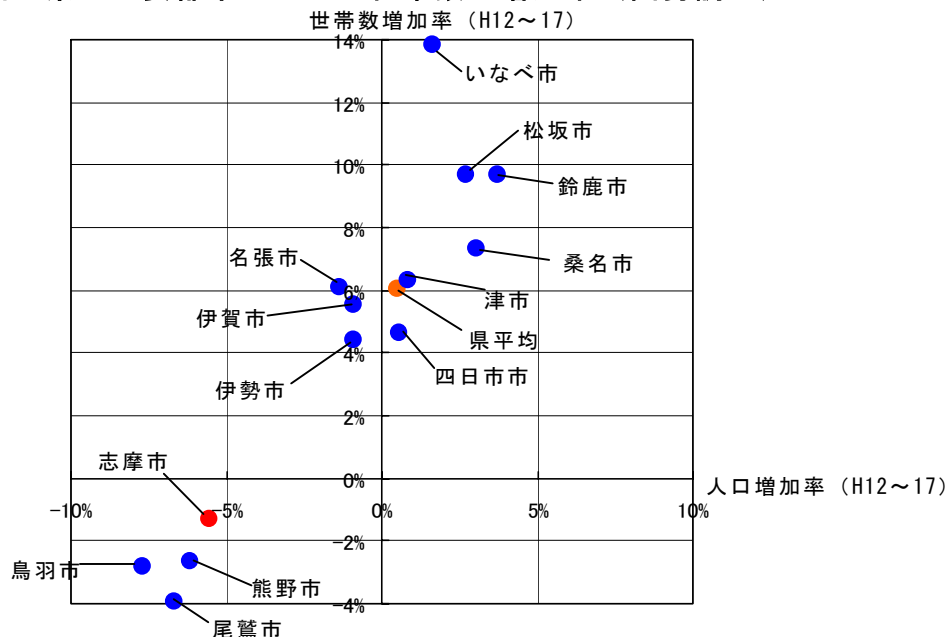


図 県内主要都市の人口・世帯数の増加率（国勢調査）

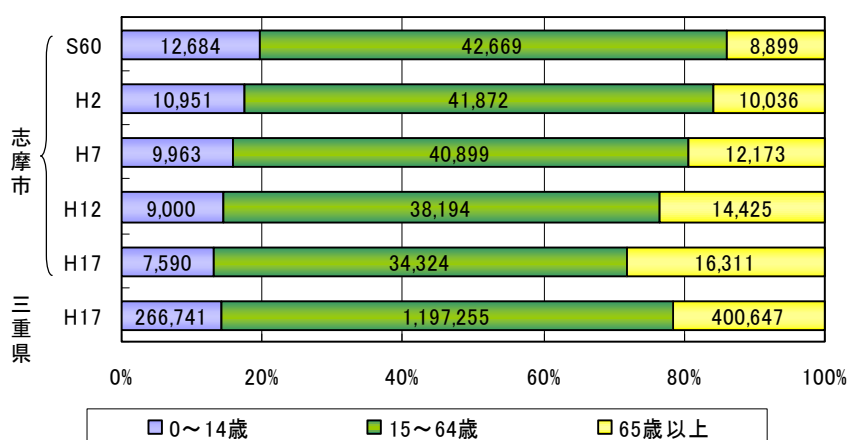


《年齢別人口》

平成 17 年現在の本市の年齢別人口をみると、年少人口（0～14 歳）は 7,590 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 34,324 人、老齢人口（65 歳以上）は 16,311 人となっており、構成割合としては、県平均と比べて老齢人口比率が高いことが特徴といえます。

各年齢層の人口推移としては、年少人口の減少と老齢人口の増加がみられ、平成 7 年の時点で構成比の割合が逆転するなど、少子・高齢化が著しく進行しています。

図 年齢階層別人口比率の推移（国勢調査）

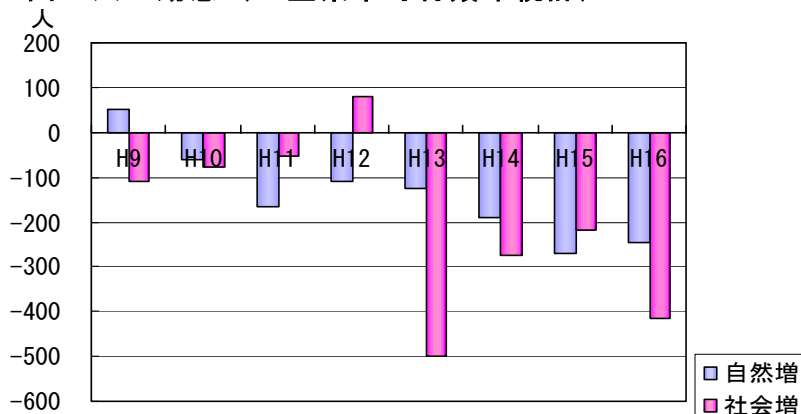


《人口動態》

本市の近年の人口動態は、自然増、社会増ともに減少を示すことが多く、特に、平成 13 年度以降は、若者の市外流出などを背景に、社会増の減少幅が大きくなっています。

また、市内には市街地が形成されているものの、上記のような人口減が進む中で、DID（人口集中地区）は未形成の状況にあります。

図 人口動態（三重県市町村類年統計）



《地区別人口状況》

地区別に人口の状況を見ると、阿児地域と磯部地域の一部を除いた大半の地区で減少傾向を示しており、特に、離島としての渡鹿野地区や、志摩半島の先端に位置する安乗地区や御座地区などで高い減少率を示しています。なお、人口増加地区については、都市計画区域外でもみられます。

年齢構成に関しては、山間や沿岸に位置する多くの地区で、30%を超える高い高齢人口（65歳以上人口）比率を示しており、特に、塩屋地区や南張地区では比率が高くなっています。

図 H7～17 字別人口増加率
(国勢調査)

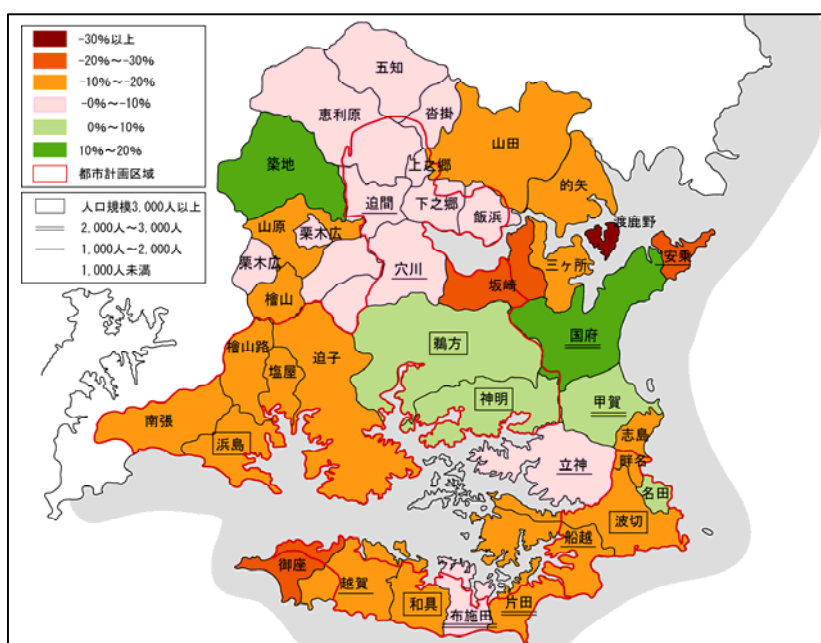
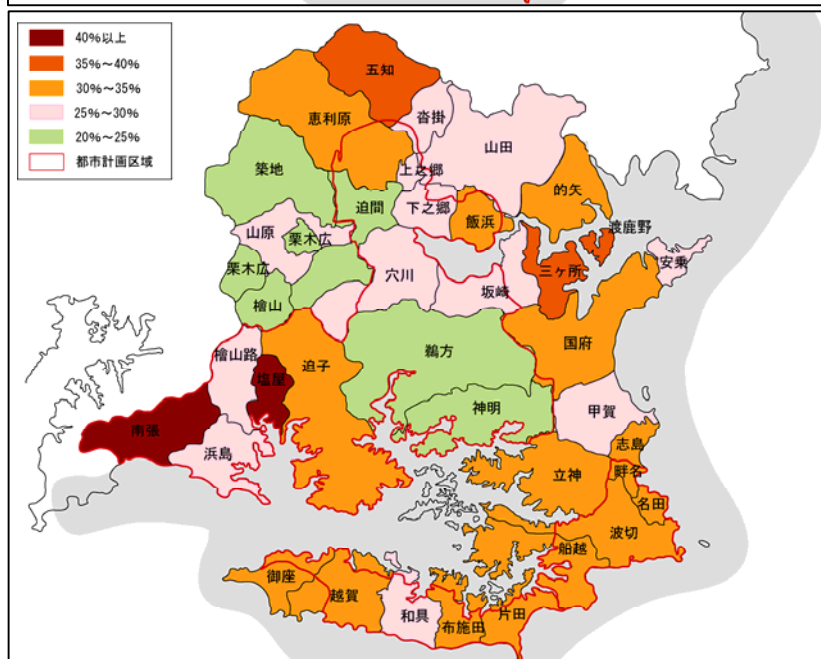


図 字別の65歳以上人口比率 (H17国勢調査)



《流出入人口》

本市の就業・就学に係る流出入人口は、平成 17 年現在、流出人口が 5,630 人、流入人口が 2,127 人であり、3,503 人の流出超過となっています。

なお、流出先は、伊勢市と鳥羽市をあわせて全体の 6 割以上を占め、流入に関しても、これらの 2 都市が 5 割程度を占めており、隣接都市とのつながりの強さが伺えます。

また、平成 12 年の合併以前のデータを用いて市内各地域の流出入の動向をみると、いずれの地域も、自地域内での就業・就学比率が高くなっていますが、阿児地域への流出比率も高く、阿児地域がある程度広域的な就学・就業の場となっていることが伺えます。

図 就業・就学に係る流出入人口 (H17 国勢調査)

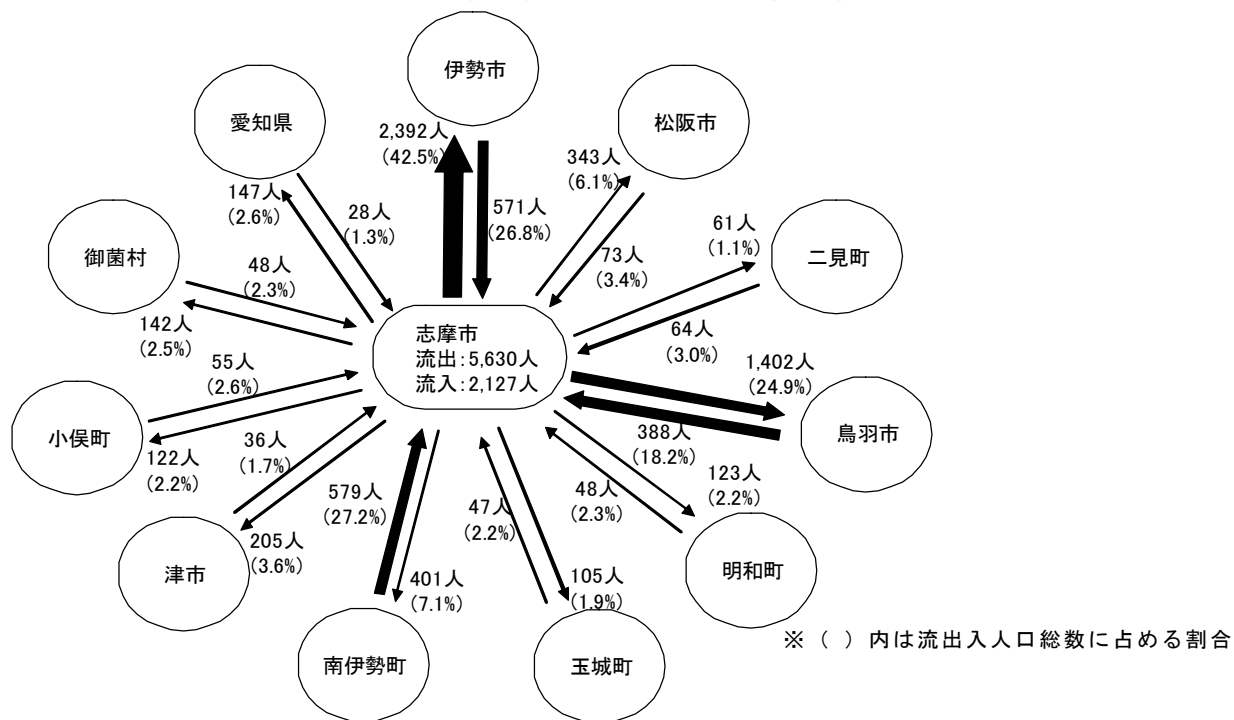


表 市内各地域の流出入人口 (H12 国勢調査)

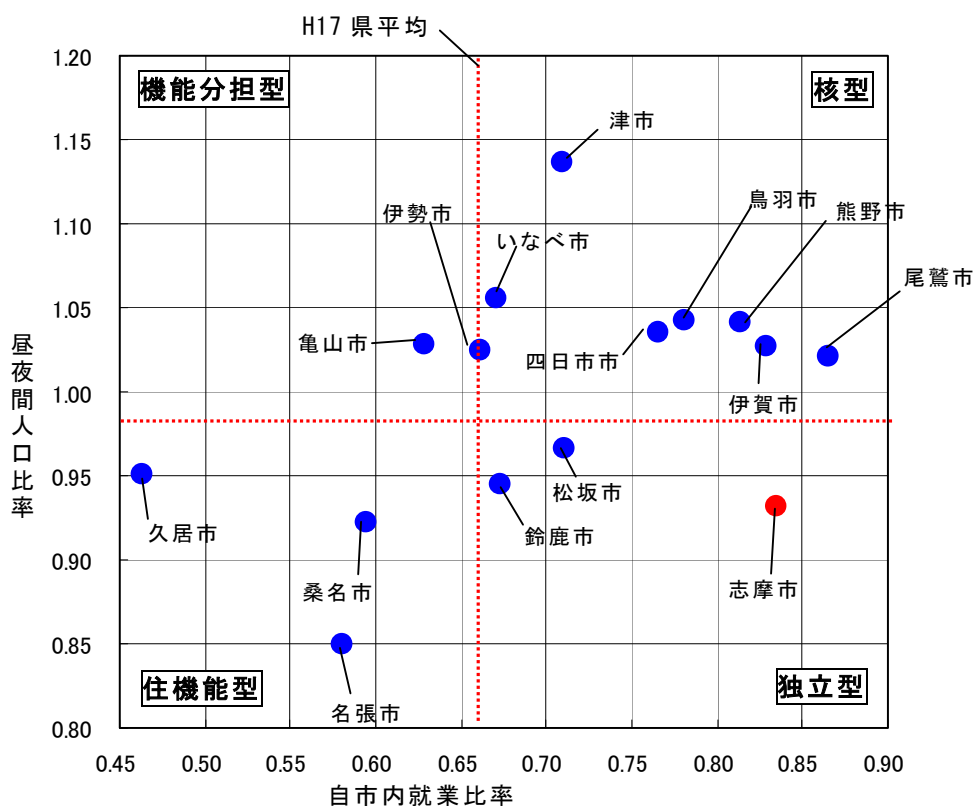
		常住地				
		阿児地域	磯部地域	大王地域	志摩地域	浜島地域
就業地・就学地	阿児地域	8,288人 (65.9%)	596人 (11.4%)	837人 (18.9%)	1,079人 (13.6%)	432人 (12.8%)
	磯部地域	1,356人 (10.8%)	3,163人 (60.7%)	299人 (6.7%)	329人 (4.1%)	209人 (6.2%)
	大王地域	302人 (2.4%)	70人 (1.3%)	2,552人 (57.5%)	395人 (5.0%)	25人 (0.7%)
	志摩地域	250人 (2.0%)	33人 (0.6%)	175人 (3.9%)	5,343人 (67.2%)	33人 (1.0%)
	浜島地域	296人 (2.4%)	39人 (0.7%)	42人 (0.9%)	63人 (0.8%)	2,060人 (61.2%)

※ () 内は各地域の流出入人口総数に占める割合

《都市性格分類》

本市は、平成 17 年現在、県平均と比較して昼夜間人口比率が低く、自市内就業比率が高い状況にあります。これにより、都市性格としては「独立型」に分類され、周辺都市を牽引する程のものではないにしろ、職などの機能も有し、1 都市である程度独立した生活圏を形成している都市として位置づけられます。

図 県内主要都市の自市内就業比率・昼夜間人口比率（H17 国勢調査）



※都市性格概要

- 核型**：自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
- 独立型**：自市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1 都市である程度独立した生活圏を形成
- 住機能型**：自市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市などのベッドタウンとして機能
- 機能分担型**：自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職などの機能に特化

《将来の人口の見通し》

我が国の人口は、平成 17 年現在、1 億 2776 万人と平成 12 年より増加を示していますが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成 18 年 12 月推計）によれば、以後、長期の人口減少過程に入ることが予想されています。

一方、志摩市においては、平成 7 年をピークとして既に人口減少がみられ、地域によっては、減少幅が年々拡大しています。こうした中、今後、市全体として、人口減少が一層進むことが考えられ、過去の推移に基づく人口推計結果では、平成 27 年で約 54,000 人、平成 37 年で約 49,000 人程度にまで減少することが予想されます。

図 日本の総人口の見通し（国立社会保障・人口問題研究所）

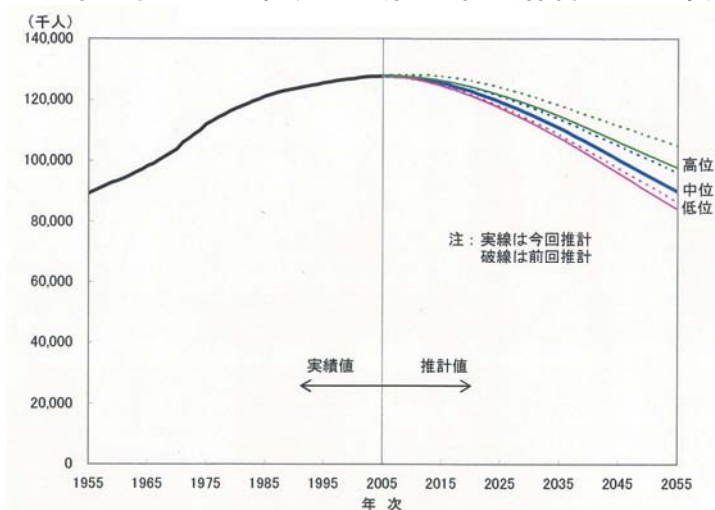
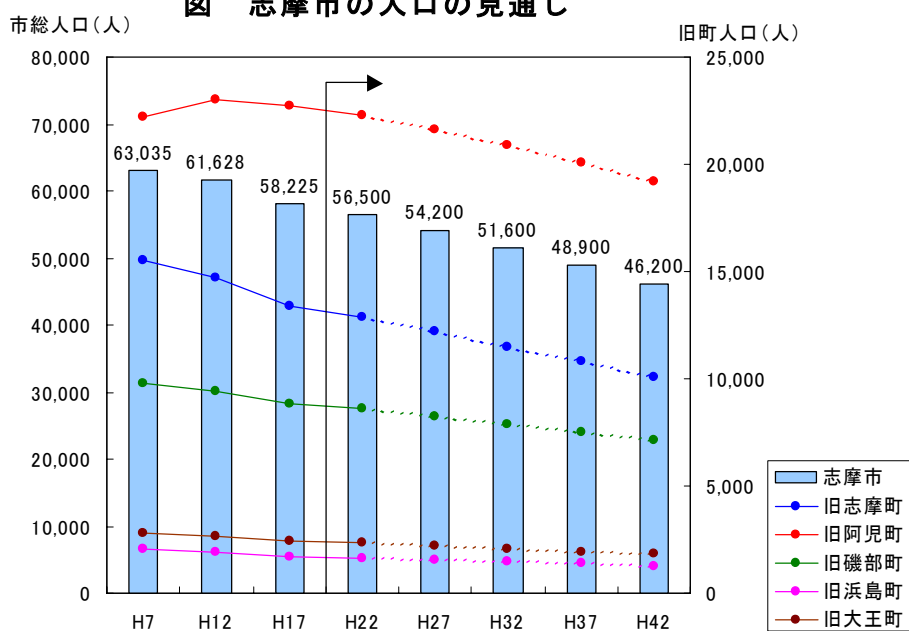


図 志摩市の人口の見通し



※平成 12 年・17 年の国勢調査人口をもとに、コーホート要因法により推計

1-3 産業指標

＜就業構造＞

平成 17 年現在の本市の産業別就業者数は、第 1 次産業が 3,426 人、第 2 次産業が 6,447 人、第 3 次産業が 18,273 人となっており、その構成比をみると、第 1 次産業の占める割合が県平均の倍以上という、漁業が盛んな本市の特徴を示しています。

就業者数の推移については、全国的な動向と同様、第 1 次産業の減少、第 3 次産業の増加がみられ、特に、第 1 次産業については、平成 2 年からの 15 年間で半減という大きな減少を示しています。

図 就業構造の比較（H17 国勢調査）

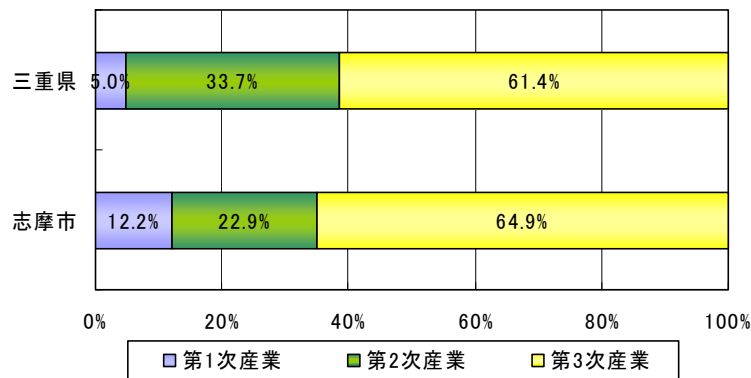
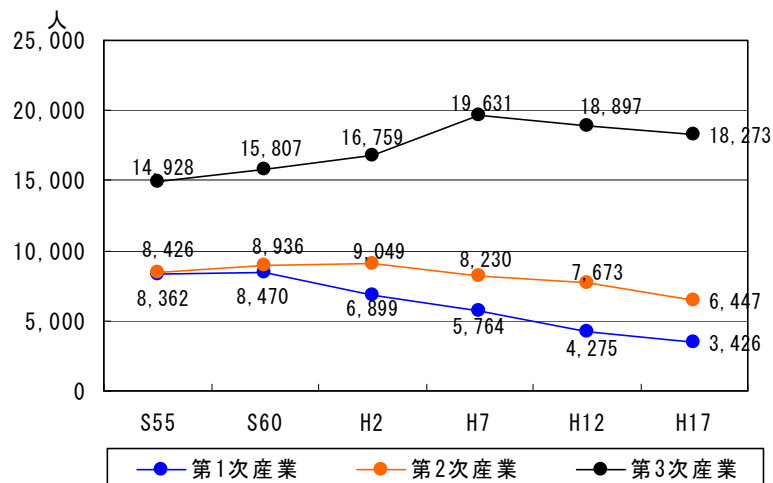


図 産業別就業者数の推移（国勢調査）



《商・工業(産業)》

本市の商業(小売業)の状況をみると、平成 19 年現在、商店数 749、従業者数 3,375 人、商品販売額 476 億円となっています。市内の商業環境としては、駅前や市役所周辺など、各地域で商店街が形成されているものの、モータリゼーションが進展するなかで、幹線道路沿道に商店移転したり、郊外型店舗への購買力流出によって閉店したりと空洞化が進んでおり、商店数などの指標は、全体的に減少傾向にあります。

一方、工業に関しては、平成 19 年現在、事業所数 86、従業者数 1,921 人、製造品出荷額 247 億円となっており、全国的な例に漏れず、企業活動は停滞している状況にあります。

図 商店数及び商品販売額の推移 (商業統計)

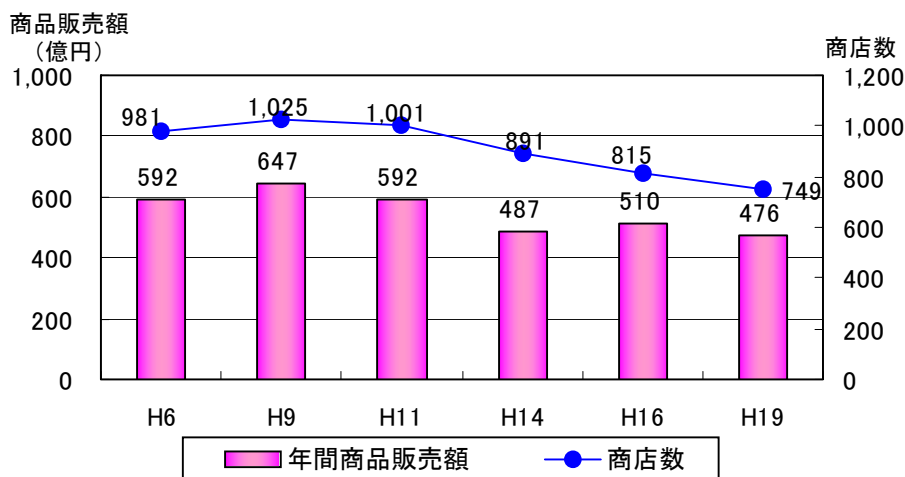
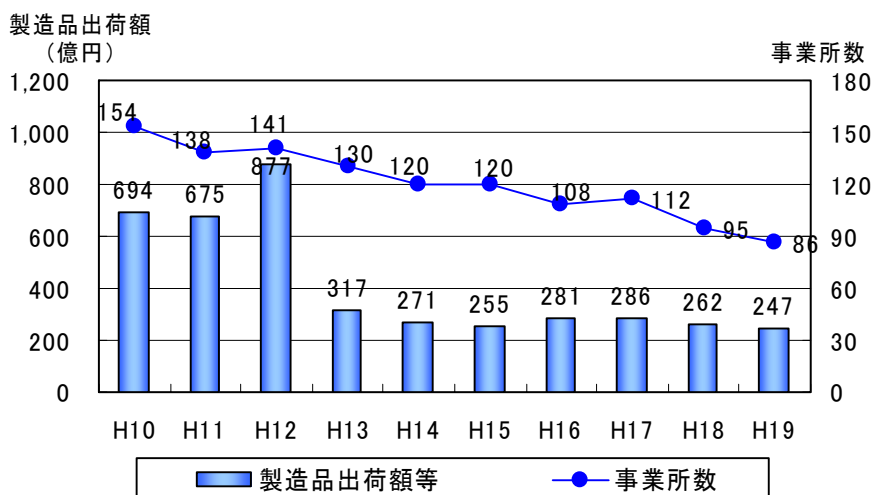


図 事業所数及び製造品出荷額の推移 (工業統計)



《観光》

県による「三重サンベルトゾーン」構想に基づき、平成5年に「伊勢志摩国際観光モデル地区（当時2市8町）」としての指定を受けた本市では、以降、志摩スペイン村をはじめ、全国的な知名度を有するリゾート施設や長期滞在環境の整備、スペイン風の街なみづくりの取り組みなどが進みました。現在では、県内最大の観光地「伊勢・志摩」の一翼として、毎年500万人程度、国内外の多くの観光客が本市を訪れています。

なお、平成13年度には、近年の観光入込客数の停滞を考慮した中で、県による「伊勢志摩空間快適性向上整備計画」が策定され、街なみや景観のアメニティ、雰囲気づくりを含めた重点的な取り組みが継続して進められているところです。

図 観光入込客数の推移（観光レクリエーション入込客数推計）

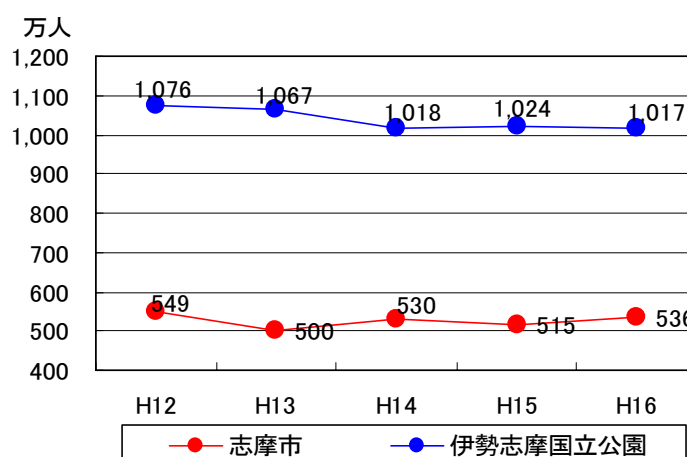
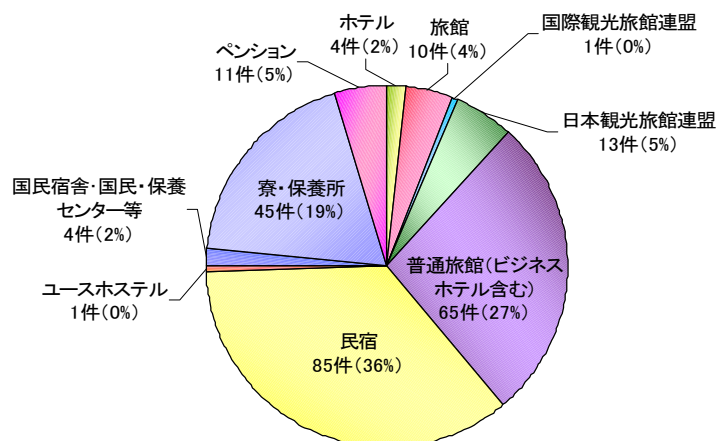


図 志摩市内の宿泊施設数（三重県市町村累年統計）



《農業、水産業》

本市の農業は、三重県の名産の一つになっている「南張メロン」や、かんしょの加工品「きんこ」をはじめ、温暖な気候を活かした特色ある生産活動が行われています。しかしながら、農業を取り巻く情勢は全国的に厳しいものがあり、本市においても、昭和60年から平成19年にかけて総農家数が半数に減少するなど、農業の衰退が進んでいます。

一方、豊かな海の幸に恵まれ、古くから「御食つ国（みけつくに）」と呼ばれた本市では、水産業が盛んに行われており、漁業世帯は農家数を上回っています。なお、本市漁業は、沿岸漁業と海面養殖漁業が主体となっており、沿岸漁業では、ブランド化に成功した「ふぐ」や「あわび」が主な漁獲種で、養殖漁業に関しては、的矢湾での「牡蠣」や「真珠」が主な養殖種となっています。

図 農家数の推移（農業センサス）

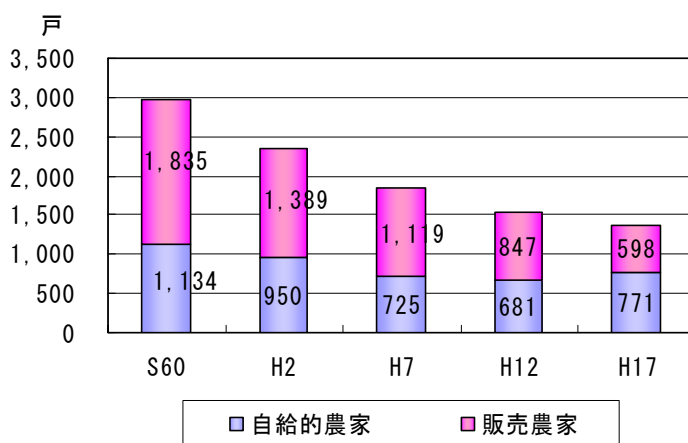
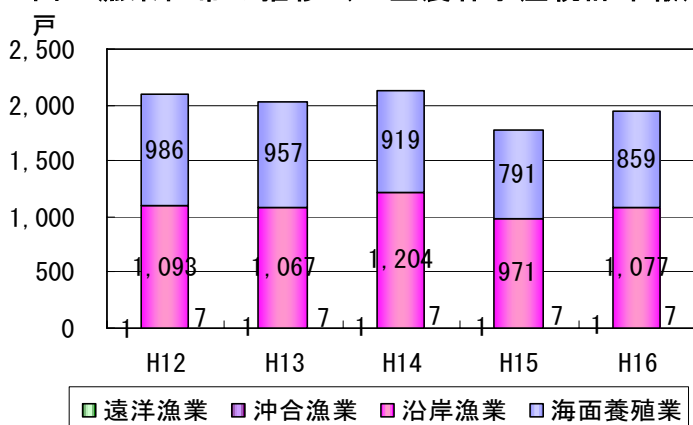


図 漁業世帯の推移（三重農林水産統計年報）



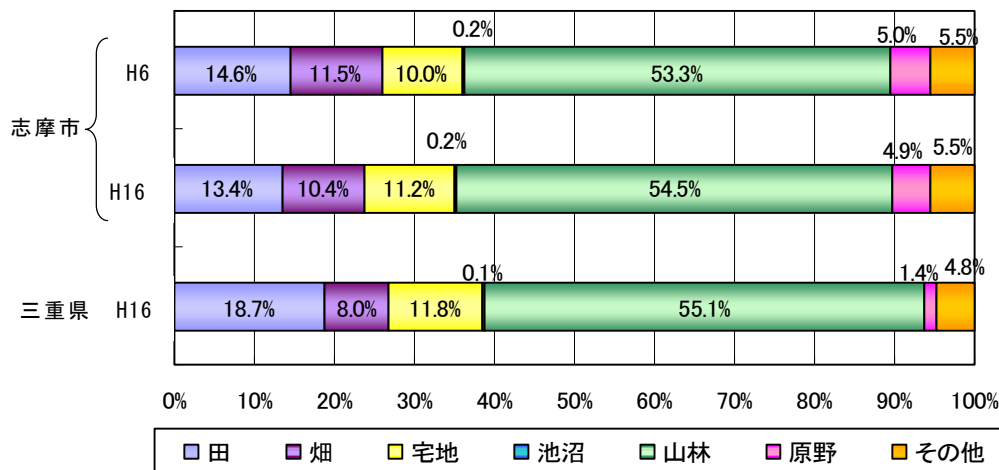
1-4 土地・建物利用指標

≪土地利用状況≫

平成 16 年現在の本市の土地利用は、県全体の構成比と同様、市域の約 53%を占める山林をはじめ、自然的な土地利用が大部分を占めており、住宅をはじめとする宅地に関しては、約 11%と小さな割合となっています。

なお、ここ 10 年間の土地利用の推移としては、全国的な動向と同様、農用地などの宅地への転換に伴う面積移動がみられます。

図 土地利用の推移など（三重県市町村累年統計）

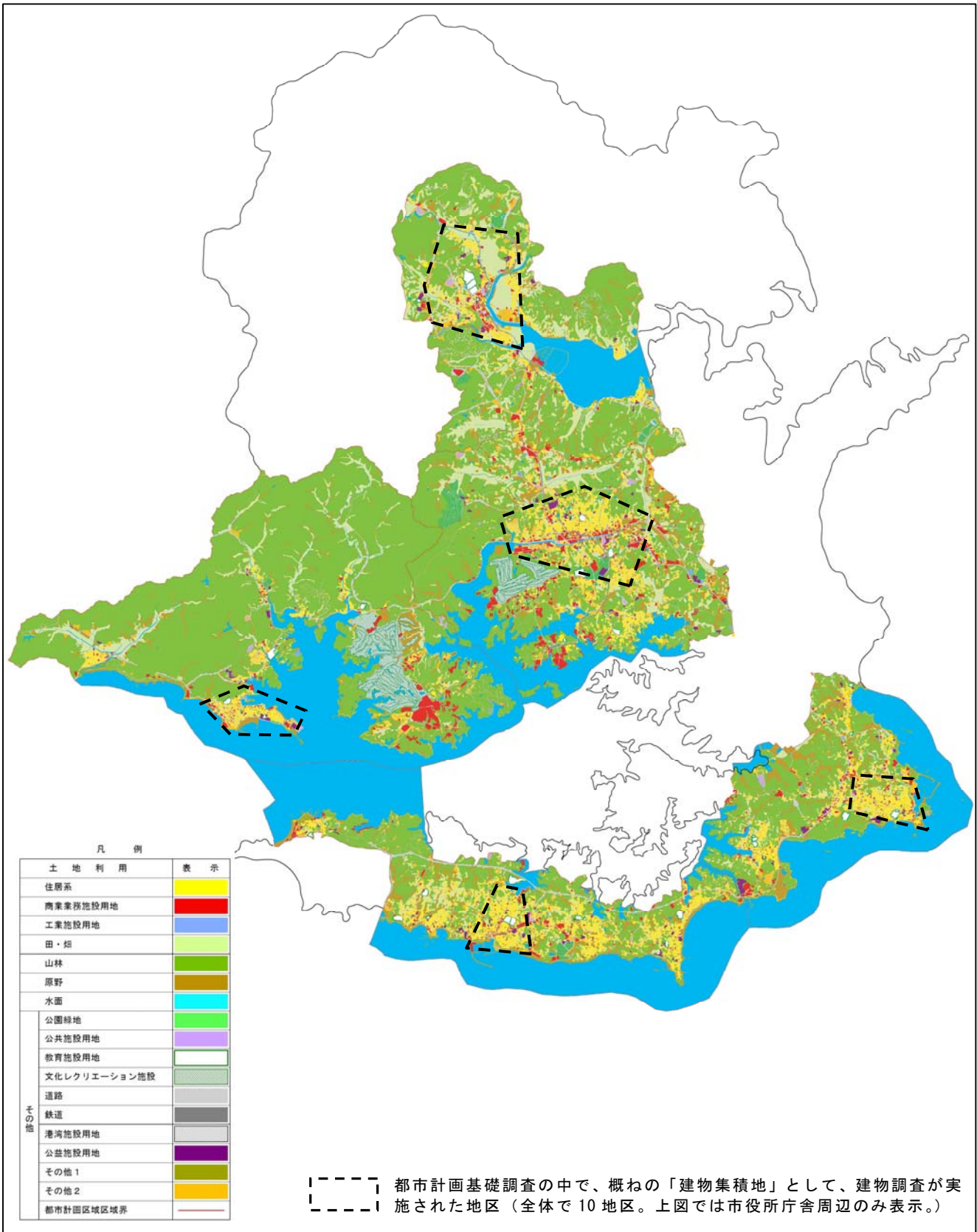


土地利用分布としては、次頁に示すとおりです。

都市的土地利用に関しては、丘陵地やリアス式海岸など、開発にあたって制限を受ける地形条件のなか、市役所本庁舎及び支所周辺などで一団のまとまりがみられるものの、全体として、山林や原野に混じって、散在分布している状況にあり、土砂災害などの災害危険箇所周辺にまで宅地開発が及んでいる地域もあります。

都市的土地利用のうち、商業・業務系用地に関しては、市役所の各庁舎周辺や、国道 260 号をはじめとした幹線道路沿道での分布傾向がみられ、観光・リゾートの取り組みのなかで、英虞湾などの海岸周辺での大規模な用地分布もみられます。このような都市的な利用が図られる一方、管理されず放置されている別荘地などの土地も近年みられるようになっていきます。

図 都市計画区域内の土地利用現況（H18 都市計画基礎調査）



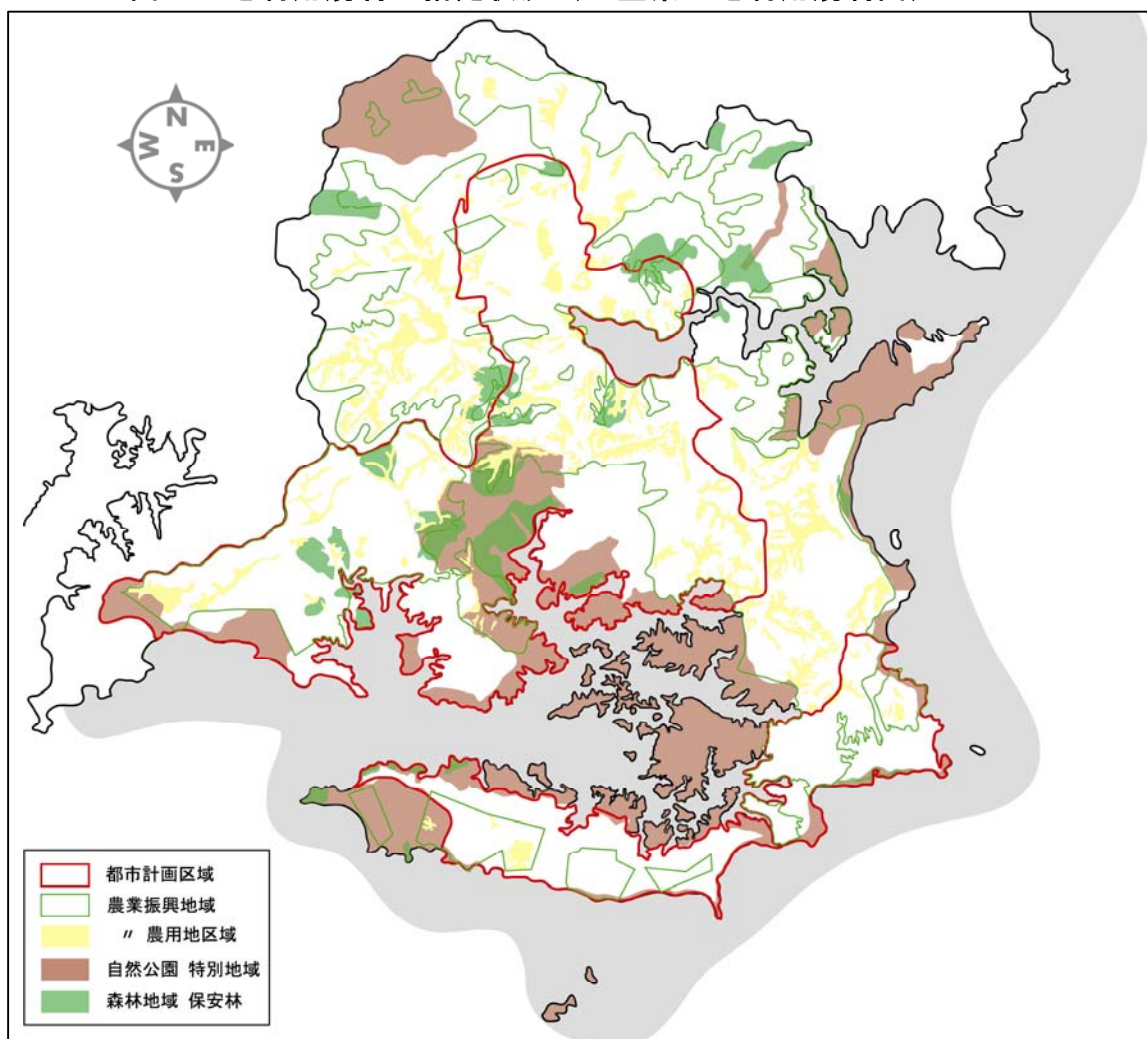
《土地利用規制》

本市の土地は、「都市計画法」のほか、「農振法（農業振興地域の整備に関する法律）」や「森林法」、「自然公園法」などによる土地利用規制が重複してかけられています。

その分布をみると、比較的平坦な地域において、広く農業振興地域に指定され、幹線道路沿いなどのまとまった平坦地では、農用地区域の指定のもと、優良農地の保全・確保が図られています。また、それ以外のなだらかな丘陵地においては、一部で森林法による保安林が指定されているほか、海岸沿いを中心として自然公園法による国立公園特別地域に指定され、森林・自然の積極的な保全が図られています。

なお、市役所本庁舎及び支所周辺では、都市計画法による用途地域の指定が無く、他法令の土地利用規制との重複も、国立公園普通地域のみというのが多くなっています。

図 土地利用規制の指定状況（三重県土地利用規制図）



《建物用途・構造の
状況》

建物集積地における建物状況は、下表の通りです。

これによると、建物用途については、いずれの地区も住居系が80%を超えている状況にあり、商業系に関しては、本庁舎周辺のみが10%を超えて最も高く、大王支所周辺が最も低い割合を示しています。なお、こうした地区内では、商店街を含めて空き家が増加している状況にあり、特に、大王支所周辺においては、地区全体の約1割が空き家という状況にあります。

建物構造に関しては、本庁舎周辺において木造比率が最も低く、防火木造、非木造の比率が最も高い状況にあり、防災面での水準が高くなっています。一方、それ以外の地域については、防火非対応の木造比率が70~80%程度であり、加えて、こうした建物の老朽化や密集化の動向もみられる状況にあります。

図 建物用途などの状況（H18 都市計画基礎調査）

建物集積地	建物総数	建物用途割合				空き家数
		住居系	商業・業務系	工業系	公共系	
本庁舎周辺	4,611棟	82.7%	10.9%	2.7%	3.6%	134棟
磯部支所周辺	3,184棟	83.4%	6.5%	5.3%	4.7%	83棟
浜島支所周辺	2,220棟	82.6%	7.6%	6.4%	3.4%	117棟
大王支所周辺	2,893棟	88.3%	5.5%	3.9%	2.2%	281棟
志摩支所周辺	2,763棟	84.0%	6.8%	6.5%	2.6%	77棟

図 建物構造の状況（H18 都市計画基礎調査）

建物集積地	建物棟数	構造割合			
		木造	防火木造	非木造	その他
本庁舎周辺	4,611棟	62.3%	16.3%	19.4%	2.0%
磯部支所周辺	3,184棟	72.7%	5.6%	18.5%	3.2%
浜島支所周辺	2,220棟	76.3%	4.5%	17.5%	1.7%
大王支所周辺	2,893棟	77.6%	3.2%	17.6%	1.6%
志摩支所周辺	2,763棟	81.8%	4.1%	13.2%	0.9%

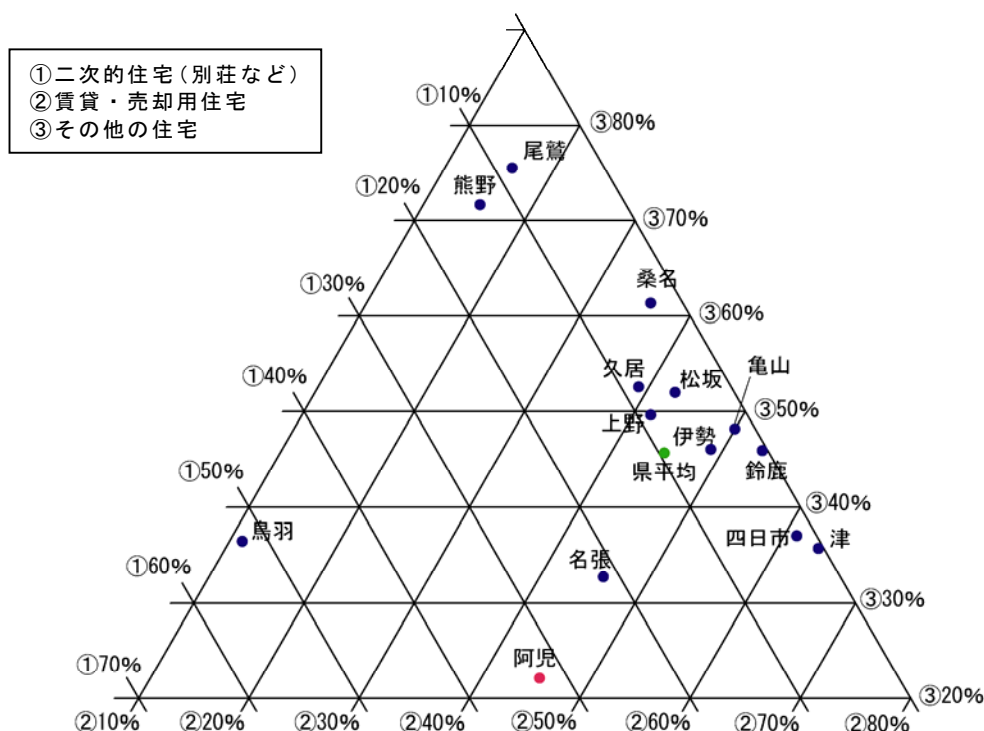
※建物集積地とは、P16で示した地区
(建物が面的に連担する概ねの範囲)

《空き家の状況》

市内の空き家の状況について、阿児地域を例（平成 15 年「土地・住宅統計調査」では、市及び 1.5 万人以上の町村が調査対象であるため）にとって整理します。

阿児地域の空き家数については、調査対象物件の約 24%を占めており、県内では鳥羽市に次ぐ高い水準となっています。なお、空き家の構成に関しては、下図のとおり、賃貸・売却用住宅は県平均と同様の割合であるものの、別荘などの二次的住宅の占める割合は約 32%と鳥羽市に次いで高い水準にあり、リゾート地としての性格が表れています。

図 空き家状況 (H15 土地・住宅統計調査 ※市及び 1.5 万人以上の町村を対象)



※二次的住宅・・・避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
 ※賃貸・売却用住宅・・・新築・中古を問わず、賃貸・売却のために空き家になっている住宅
 ※その他の住宅・・・転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅、建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅

※土地・住宅統計調査・・・住宅および住宅以外で人が居住する建物（無作為抽出）について、該当世帯が状況を票記入する形式の調査。空き家などの居住者がいない場合は、調査員が外観で状況を判断。

1-5 都市施設指標

《道路・交通》

本市では、市域を南北に縦貫する国道 167 号や 260 号、放射状に伸びる主要地方道伊勢磯部線（伊勢道路）や一般県道鳥羽阿児線（パールロード）などが交通の骨格を成し、周辺都市との連絡を担っていますが、リアス式の複雑な海岸線や起伏に富んだ地形など、地形的制約から未改良区間が多く、交通ネットワークが分断されている箇所も存在しています。なお、平成 18 年現在の状況として、市内に都市計画決定された路線はありません。

その他の主要な交通施設としては、市中部でバスセンターや道の駅が位置し、地域間の円滑な移動を支えているほか、英虞湾・的矢湾を囲む地形条件の中で、市内には港湾が 3 港位置しており、これらは物流、海上交通などの役割を担うとともに、浜島港に関しては、三重県内唯一の避難港としても位置づけられています。

公共交通としては、近鉄志摩線やバス路線、離島を結ぶ定期船があり、観光客にとっても重要な移動手段として活用されています。なお、近鉄志摩線に関しては、市内に 9 つの駅が位置する中で、特に鵜方駅、志摩磯部駅及び賢島駅において利用客が多くなっていますが、全体として利用客は減少傾向にあります。

表 市内各駅の一日あたりの乗降客数（近畿日本鉄道交通調査）

駅名称	H12	H15	H17
五知	59 人	39 人	26 人
沓掛	85 人	43 人	46 人
上之郷	250 人	161 人	139 人
志摩磯部	2,895 人	1,832 人	1,631 人
穴川	217 人	87 人	61 人
志摩横山	297 人	294 人	187 人
鵜方	2,811 人	2,498 人	2,273 人
志摩神明	398 人	392 人	276 人
賢島	1,314 人	1,068 人	1,141 人
合計	8,326 人	6,414 人	5,780 人

本市に常住する就業者・通学者の利用交通手段をみると、経年的に、公共交通機関の利用割合が減少する一方、自家用車の利用割合が増加している状況にあり、特に、自家用車の利用割合については、平成12年現在、全体の6割以上と、県全体を上回る高い水準となっています。

また、市内の自動車登録台数をみると、平成2年より概ね増加傾向にあり、特に、乗用車の登録台数が増加している状況にあります。こうしたことから、本市は、車が生活スタイルの中心となった、自動車依存型の都市であることが伺えます。

図 自宅外就業者・通学者の利用交通手段（国勢調査）

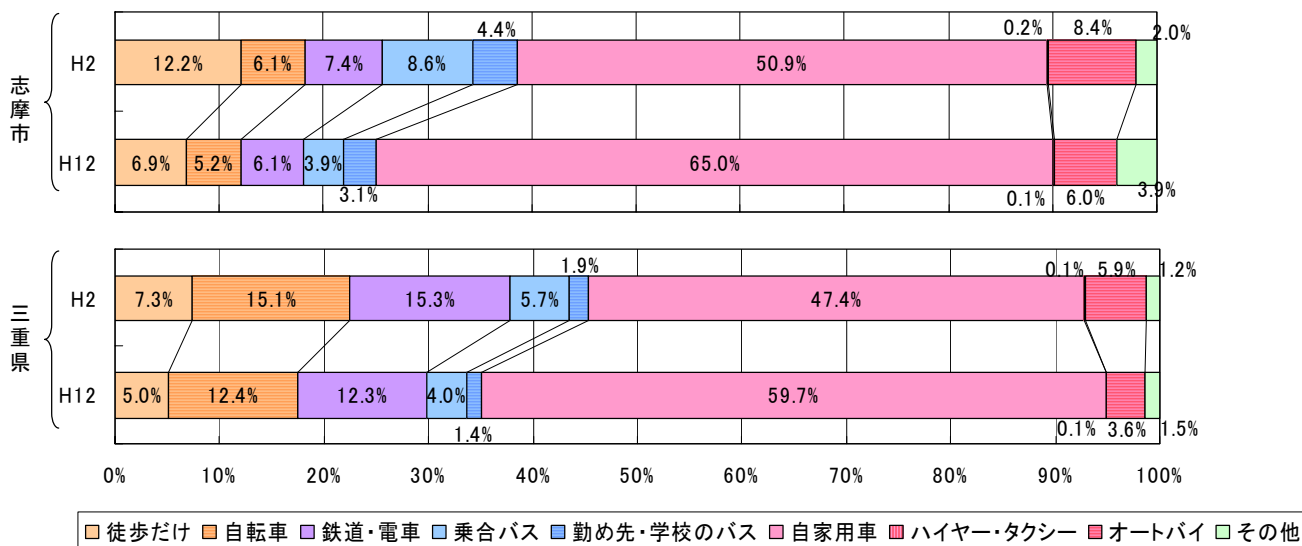
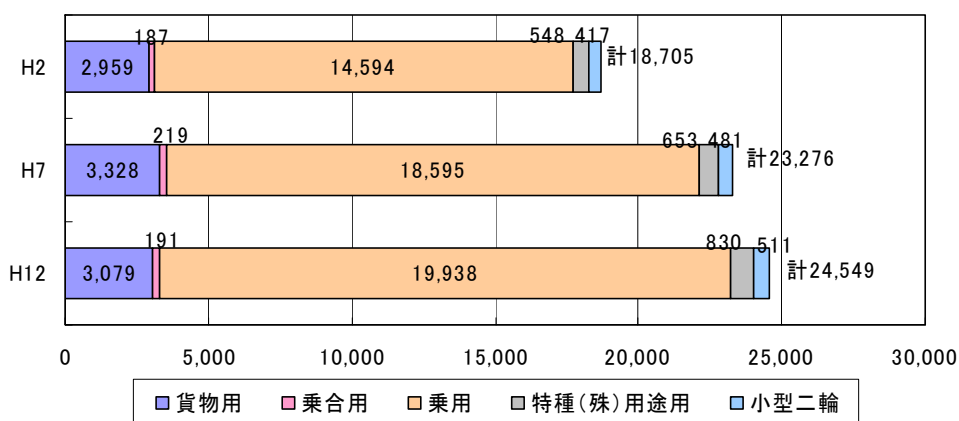


図 自動車保有台数の推移（市区町村別自動車保有台数）

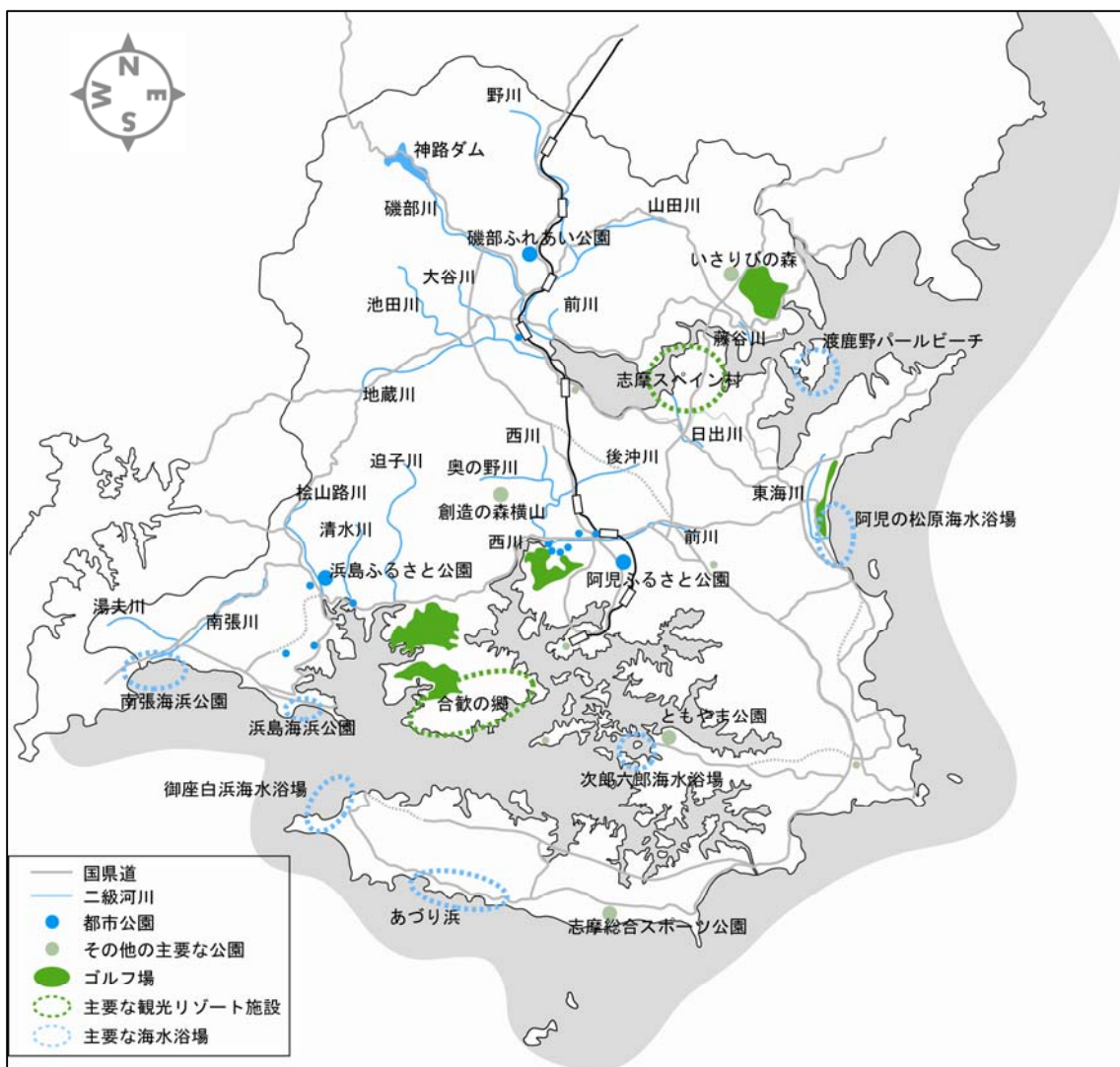


《河川、公園・レクリエーション施設》

公園・緑地に関しては、市内に 14 箇所・約 23ha (H17 県土整備部事業概要) の都市公園が計画され、いずれも供用は開始されている状況にあります。また、市内には、ゴルフ場が 4 箇所位置するほか、創造の森横山、ともやま公園、渡鹿野パールビーチをはじめ、山や海の豊かな自然と一体となったレクリエーション環境の整備が進んでおり、スポーツ、健康保養、自然体験、環境学習など、多様なレクリエーション活動を楽しむことができます。

一方、河川に関しては、市内には、桧山路川をはじめとした二級河川が 19 本、準用河川が 33 本ありますが、いずれの河川も川幅が十分でない状況にあります。

図 河川及び公園・レクリエーション施設



1-6 その他の特徴的な要素

＜自然環境＞

区分	内容
地勢	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、東は伊勢湾、南は熊野灘に面する志摩半島南部に位置しており、市北部から西部にかけては青峰山（336m）や横山（203m）などを頂点とした山々、それ以外では、なだらかな丘陵地が連なっています。 ●沿岸部では、岬や入り江の多い複雑な海岸線が分布し、市北部及び南部では、リアス式海岸として有名な英虞湾、的矢湾を囲む地形を成しています。熊野灘などの外洋に面する海岸では、随所に波の侵食による海食崖や海食洞など特殊な地形がみられ、「日本の灯台 50 選（海上保安庁）」にも選定される眺望の美しい海岸段丘がいくつも形成されています。また、「快水浴場 100 選（環境省）」にも選定された御座白浜海岸をはじめ、国府白浜海岸、南張海岸、市後浜、あづり浜など、白い砂浜も各所に分布しています。 ●市内には、大小多数の島々が点在しており、特に、英虞湾・的矢湾内では、奥深い入り江や真珠筏とともに優美な景観を形成しています。なお、湾内には有人島として渡鹿野島、間崎島があり、これらについては、離島振興法に基づく総合的な振興対策が講じられているところです。 ●三重県全体として自然災害の影響を受けやすく、海洋に囲まれている本市にあっては、過去、伊勢湾台風やチリ津波などによる歴史的な大災害にも見舞われています。
自然・生態系	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、昭和 21 年、市全域（鳥羽市、伊勢市、南伊勢町を含めた計 74,644ha の区域）が「伊勢志摩国立公園」として指定を受け、日本有数の海の国立公園として、自然・風景の保護が図られています。なお、湾内・周辺の一部は、自然保護の重要度が高いと判断された「特別地域」としての指定を受けています。 ●その豊かな自然は、貴重な生態系の住みかでもあり、伊雑ノ浦など湾内においては、秋から冬にかけて、シギ・チドリ類の水鳥が渡来し、有数の観測地として知られています。また、外洋の熊野灘沿岸部においても、岩礁や断崖、岩棚がよく発達しているために、珍しい鳥が生息しており、産卵のためのアカウミガメの上陸も多くなっています。 ●植生に関しては、住民の生活圏と自然公園区域とが重なっているものの、人工林の占める割合は小さく、広葉樹と針葉樹が混交する自然林が豊富に残されています。

<p>自然・生態系</p>	<p>また、断崖、海浜、発達した入り江といった特徴的な地形条件や、黒潮による温暖な気候のなかで、多様な植物群落が形成されており、和具大島においては、「暖地性砂防植物群落」として県特別天然記念物にも指定される優れた生態系が残されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一方、市内に広く分布する森林や農地については、農林業を取り巻く厳しい状況などのなかで、維持されず荒廃がみられるようになっていきます。 ●また、英虞湾、的矢湾を中心としたリアス式海岸が形成する海域については、閉鎖性が高く、外洋との海水の交換が少ない上に、生活排水の流入などがあるなかで水質汚濁が進んでいます。 ●なお、水質の問題に対しては、県による「英虞湾再生プロジェクト」で浄化への取り組みが研究されています。また、環境保全全般に関しては、「きれいな伊勢志摩づくり連絡会議」をはじめ、地域、市民主体の活動が活発化している状況にあります。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

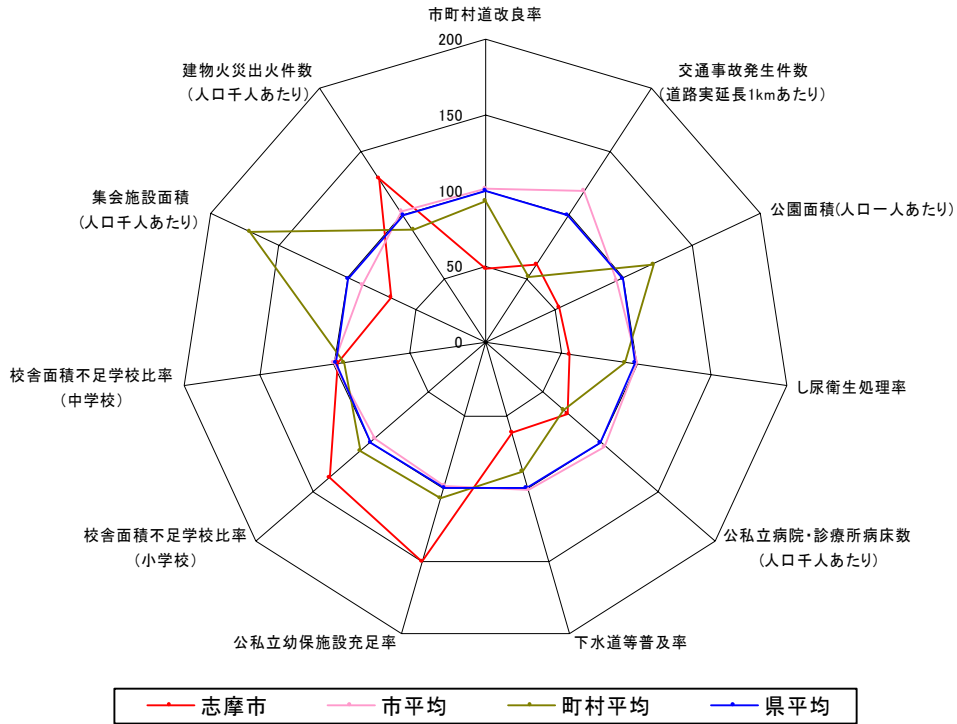
＜歴史＞

<p>歴史</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢志摩圏域では、伊勢神宮をはじめ、遺跡・伝説・民話・風俗・祭事などが数多く残り、日本でも有数の歴史の古い地域となっています。本市においても、伊勢神宮別宮にあってとりわけ高い格式を誇る伊雑宮が位置し、伊勢参宮などの旅人が行き交った歴史街道（磯部道）が通っているほか、天の岩戸など日本神話に登場する歴史的・文化的資源もあります。 ●古くより「御食つ国」と呼ばれていたことからわかるように、海の幸に恵まれ、旧来より漁業を中心に発展してきた歴史を有しており、集落では、こうしたまちの生活文化を反映した“なりわい環境”が独特の景観を形成しています。特に、細く曲がりくねった石畳の坂道や石段がみられる波切の集落風景は、“なりわい環境”を代表するもので、「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選（水産庁）」にも選定されるなど、優れています。 ●本市は、平成 16 年 10 月 1 日に 5 町の合併により誕生した新しいまちです。行政機能としては、旧町の庁舎を活用し、それぞれにおいて機能の役割分担が図られています。
<p>文化財</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の文化財は、国指定文化財が 3 件、県指定文化財が 18 件あり、このうち史跡については、国分寺跡や浜島古墳などがあります。また、無形については、日本三大御田植祭で、国の重要無形民俗文化財の指定を受けている磯部の御神田をはじめ、各地で、伊雑宮や日本書紀、海女信仰などに由来するものが数多く伝承されています。

1-7 参考

図 各種指標からみる志摩市の位置づけ（平成 17 年度 三重県公共施設状況調査）

※三重県=100とした場合



※交通事故発生件数、建物火災出火件数のみ、「統計でみる市区町村のすがた 2006」による

第2章 市民アンケート調査結果



2-1 調査の概要

＜調査の目的＞

志摩市都市計画マスタープランを策定するにあたって、市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、都市計画（空間形成上）の課題明確化などに向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

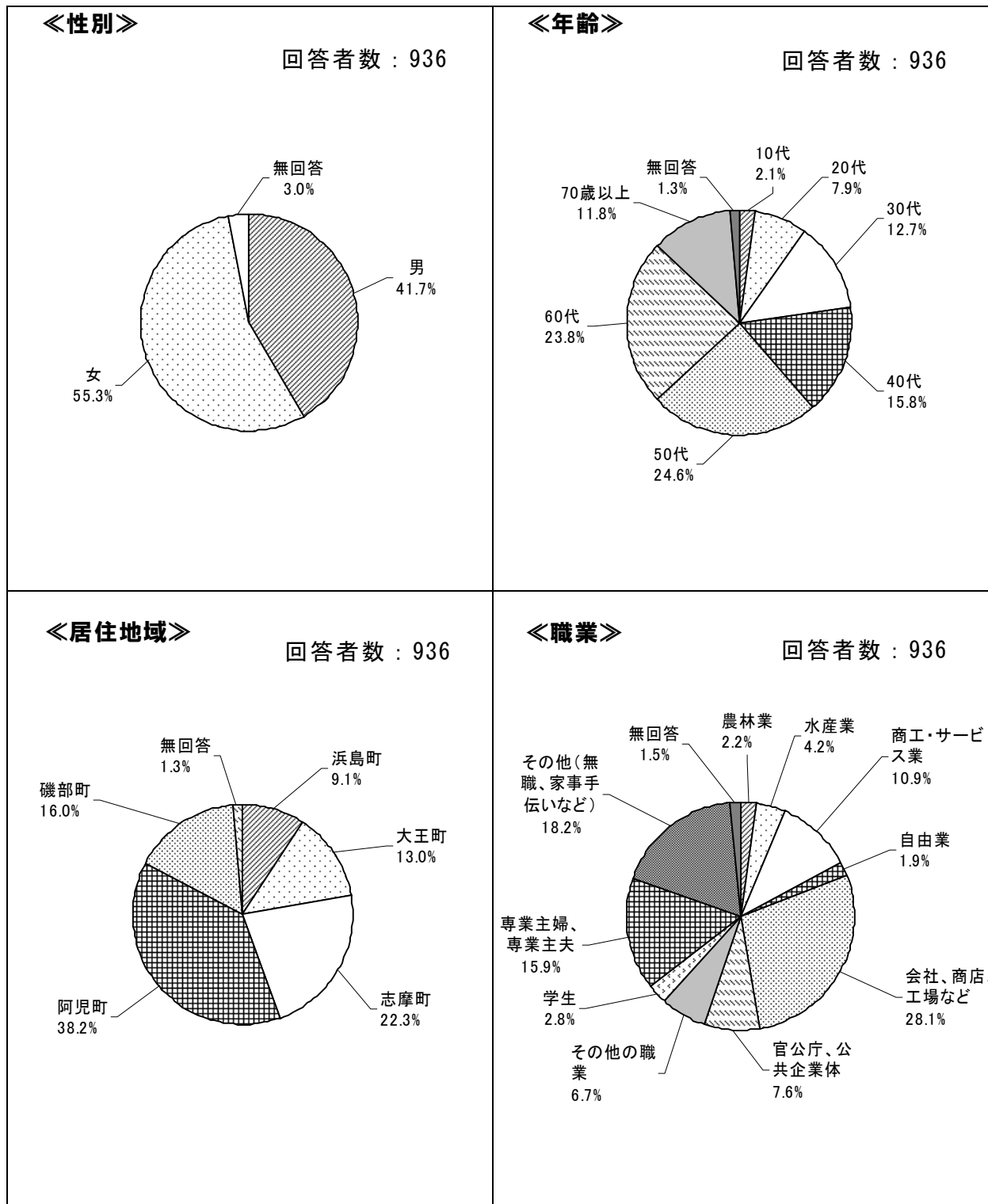
＜調査の方法＞

- ①調査対象地域・・・志摩市全域
- ②調査対象者・・・18歳以上の志摩市民 3,000人
- ③サンプル抽出法・・・無作為抽出
（地域・年代のバランスに応じた層化抽出法）
- ④調査期間・・・平成18年12月末～平成19年1月15日
- ⑤調査方法・・・郵送による配布・回収

＜配布・回収数＞

配布数	有効回収数	回収率
3,000通	936通	31.2%

2-2 回答者属性



2-4 志摩市の全体像について

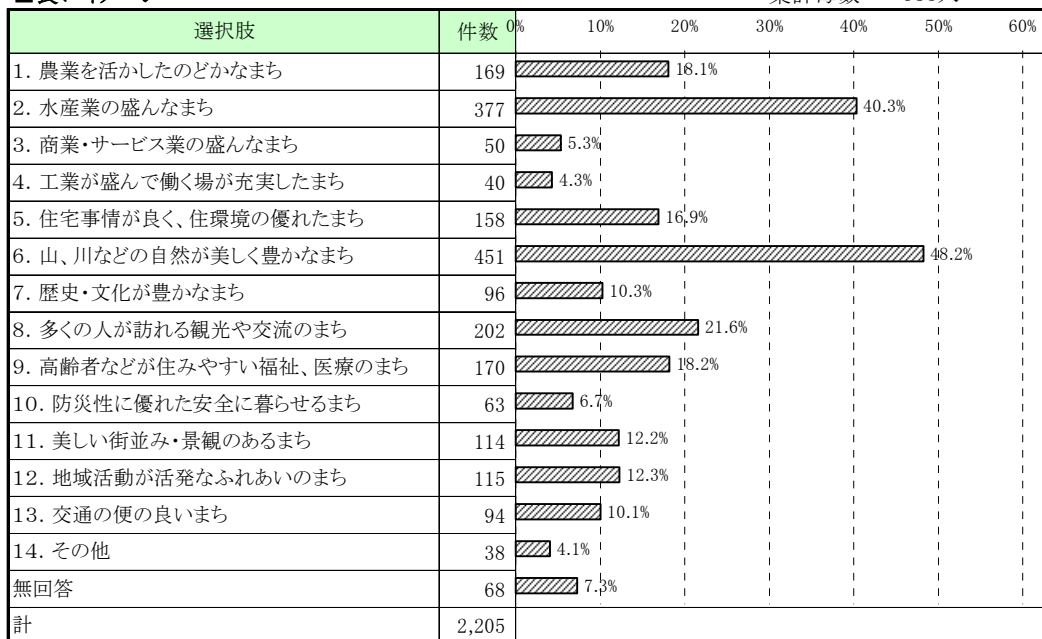
問 「現在の志摩市」にどんなイメージを持っていますか。

〈良いイメージ、悪いイメージそれぞれ3つまで選択〉

- 良いイメージとしては、「山、川などの自然が美しく豊か」という回答が最も多く、次いで「水産業の盛んなまち」となっており、この2つが突出しています。
- 悪いイメージとしては、「満足できる職場が無い」という回答が最も多く、次いで「福祉、医療サービスが不足」、「交通の便が悪い」といったものが多くなっています。

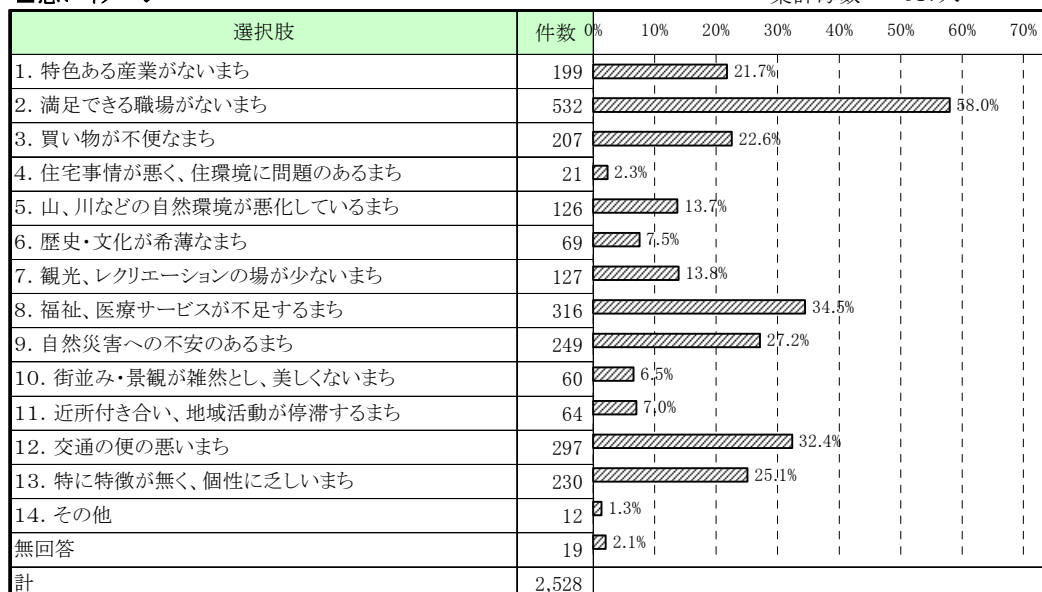
■ 良いイメージ

集計母数・・・935人



■ 悪いイメージ

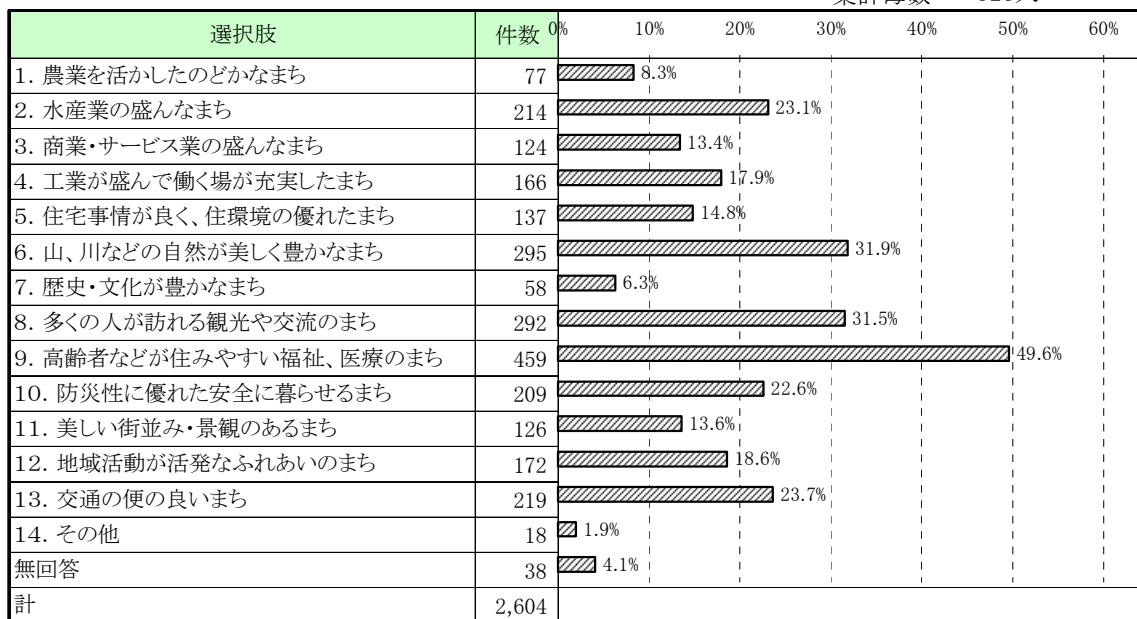
集計母数・・・917人



問 「将来の志摩市」について、どんなイメージを持ってほしいですか。
 <3つまで選択>

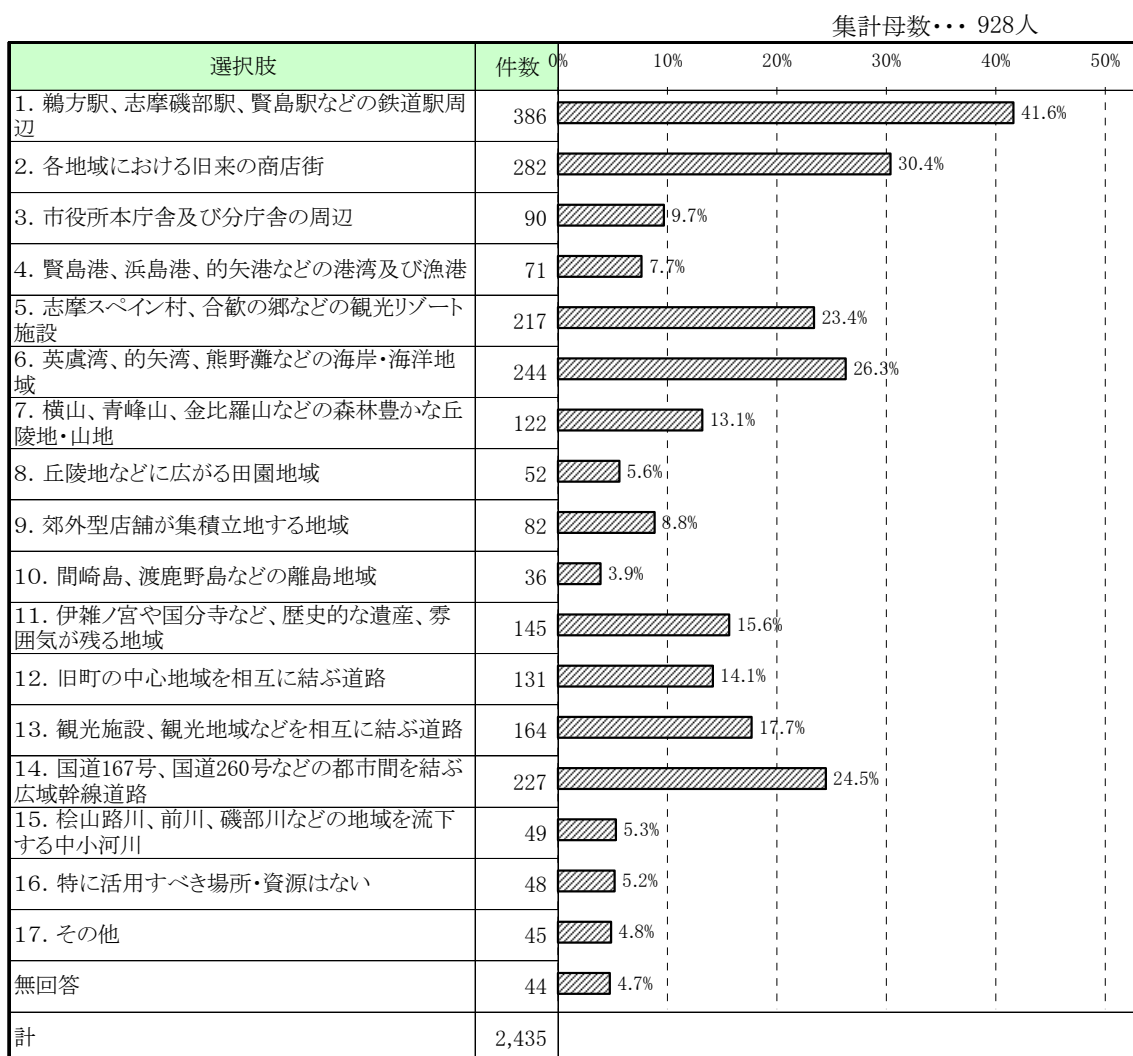
- 「高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち」という回答が最も多くなっています。
- これに次いで「山、川などの自然が美しく豊かなまち」、「多くの人を訪れる観光や交流のまち」という回答が同程度で多くなっています。

集計母数・・・926人



問 志摩市全体の活性化や魅力化に向けて、重点的に活用したり、整備すべき場所・資源は何だとお考えになりますか。〈3つまで選択〉

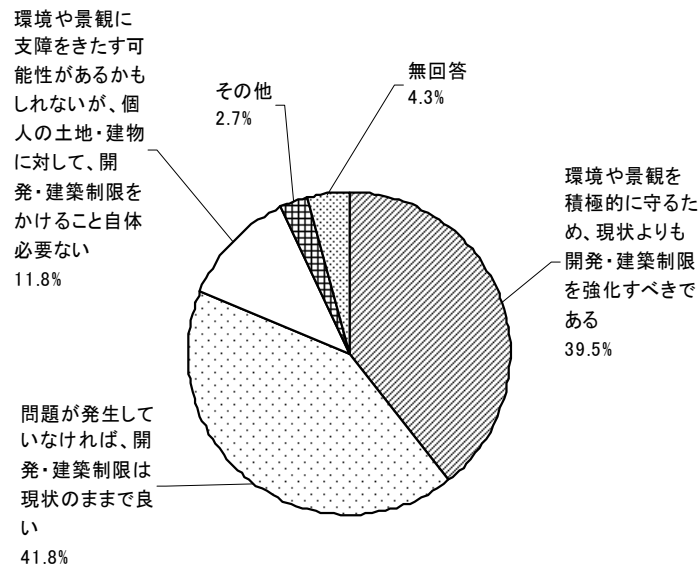
- 「鵜方駅、志摩磯部駅、賢島駅などの鉄道駅周辺」という回答が最も多く、次いで「各地域における旧来の商店街」となっています。
- “地域”という要素でみた場合は、「英虞湾、的矢湾、熊野灘などの海岸・海洋地域」という回答が最も多く、全体でも第3位となっています。
- “線”という要素でみた場合は、「国道167号、国道260号などの都市間を結ぶ広域幹線道路」という回答が最も多くなっています。



2-5 志摩市の土地利用について

問 志摩市では、一定の条件を除き、自由に土地の開発ができ、また、どんな種類の建物でも建築可能である反面、無秩序な宅地開発などを引き起こす可能性があります。このことについて、どのようにお考えですか。

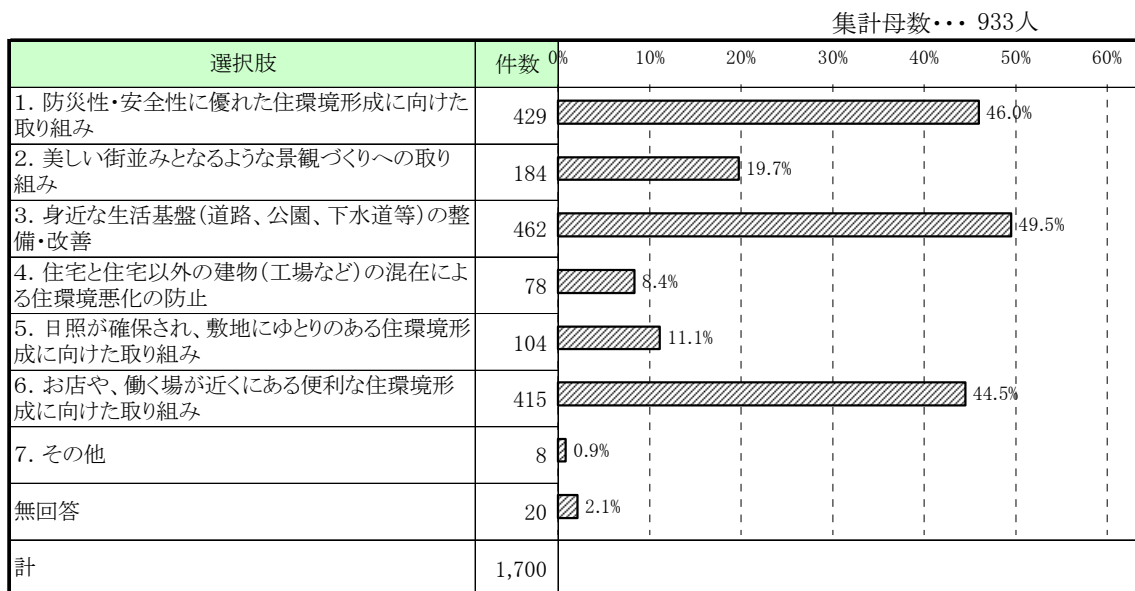
- 「問題が発生していなければ、開発・建築制限は現状のままでよい」という回答と「現状よりも開発・建築制限を強化すべき」という回答が同程度で最も多くなっています。



分類	件数	比率
1. 環境や景観を積極的に守るため、現状よりも開発・建築制限を強化すべきである	370	39.5%
2. 問題が発生していなければ、開発・建築制限は現状のままで良い	391	41.8%
3. 環境や景観に支障をきたす可能性があるかもしれないが、個人の土地・建物に対して、開発・建築制限をかけること自体必要ない	110	11.8%
4. その他	25	2.7%
無回答	40	4.3%
計	936	100.0%

問 「志摩市の住宅地の環境向上」のためには、どんなことが重要だと思いますか。〈2つまで選択〉

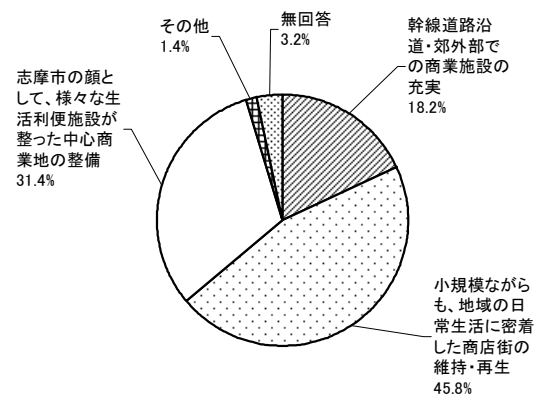
- 「身近な生活基盤（道路、公園、上下水道など）の整備・改善」という回答が最も多くなっています。
- 自然災害などに対する懸念がある志摩市にあって、「防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み」という回答も同程度で多くなっています。
- さらに、「お店や、働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み」という回答も同程度で多くなっています。



問 「将来の志摩市の商業地」に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

- 「小規模ながらも、地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生」という回答が全体の半数近くを占めて最も多くなっています。
- また、「志摩市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備」という回答は約3割を占めており、郊外部での取り組みを求める回答については少なくなっています。

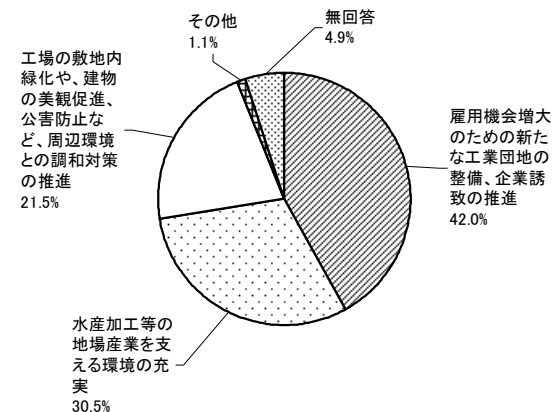
選択肢	件数	比率
1. 幹線道路沿道・郊外部での商業施設の充実	170	18.2%
2. 小規模ながらも、地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生	428	45.8%
3. 志摩市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備	294	31.4%
4. その他	13	1.4%
無回答	30	3.2%
計	935	100.0%



問 「将来の志摩市の工業地」に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

- 「雇用機会増大のための新たな工業団地の整備、企業誘致の整備」という回答が約4割を占めて最も多くなっています。
- 水産業が盛んな本市にあって、「水産加工などの地場産業を支える環境の充実」という回答も約3割と多くなっています。

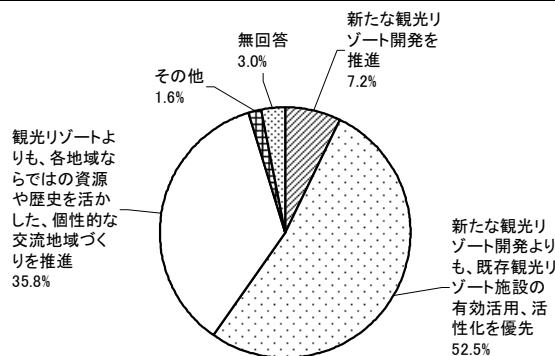
選択肢	件数	比率
1. 雇用機会増大のための新たな工業団地の整備、企業誘致の推進	392	42.0%
2. 水産加工等の地場産業を支える環境の充実	285	30.5%
3. 工場の敷地内緑化や、建物の美観促進、公害防止など、周辺環境との調和対策の推進	201	21.5%
4. その他	10	1.1%
無回答	46	4.9%
計	934	100.0%



問 「将来の志摩市の観光地」に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

- 「新たな観光リゾート開発よりも、既存観光リゾート施設の有効活用、活性化を優先」という回答が5割以上を占めて最も多くなっています。
- 「観光リゾートよりも、各地域ならではの資源や歴史を活かした、個性的な交流推進づくりを推進」という回答も約4割を占めて多くなっています。

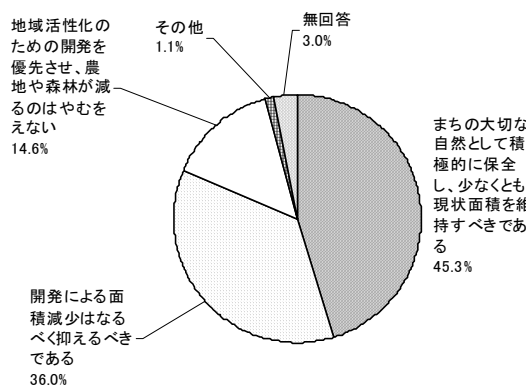
選択肢	件数	比率
1. 新たな観光リゾート開発を推進	67	7.2%
2. 新たな観光リゾート開発よりも、既存観光リゾート施設の有効活用、活性化を優先	491	52.5%
3. 観光リゾートよりも、各地域ならではの資源や歴史を活かした、個性的な交流地域づくりを推進	335	35.8%
4. その他	15	1.6%
無回答	28	3.0%
計	936	100.0%



問 「将来の志摩市の農地・森林」に関しては、どんなことが重要だと思いますか。

- 「まちの大切な自然として積極的に保全し、少なくとも、現状を維持すべき」という回答が、全体の半数近くを占めて最も多くなっています。
- また、「開発による面積減少はなるべく抑えるべきである」とあわせると、全体の8割以上が、農地・森林の保全に配慮する意向を示しています。

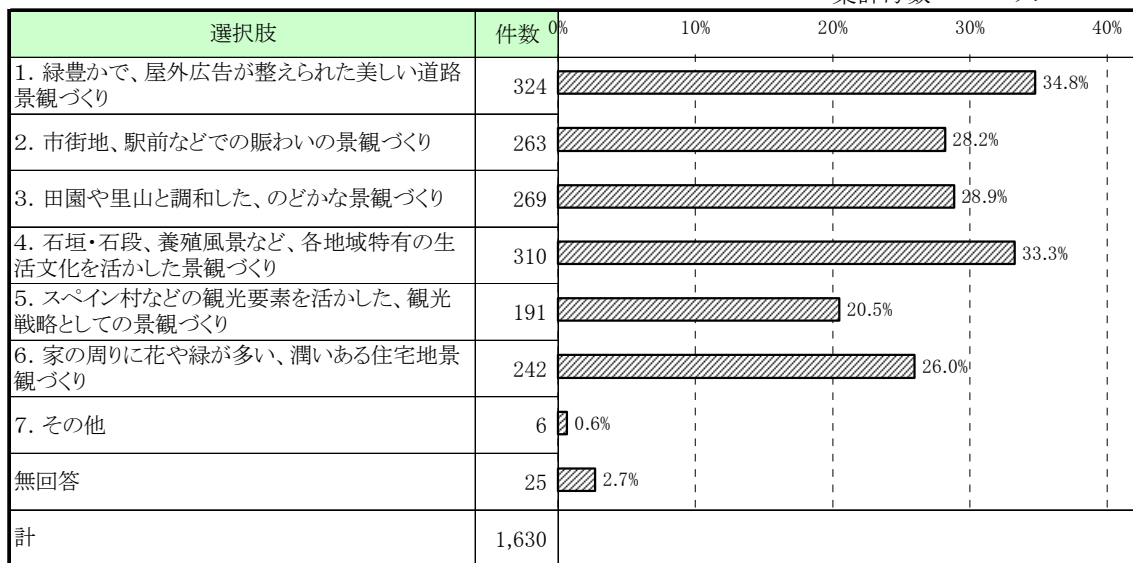
選択肢	件数	比率
1. まちの大切な自然として積極的に保全し、少なくとも、現状面積を維持すべきである	424	45.3%
2. 開発による面積減少はなるべく抑えるべきである	337	36.0%
3. 地域活性化のための開発を優先させ、農地や森林が減るのはやむをえない	137	14.6%
4. その他	10	1.1%
無回答	28	3.0%
計	936	100.0%



問 「将来の志摩市の街なみ・景観」に関しては、どんなことが重要だと思いますか。〈2つまで選択〉

- 「緑豊かで、屋外広告が整えられた美しい道路景観づくり」という回答が最も多く、次いで「石垣・石段、養殖風景など、各地域特有の生活文化を活かした風景づくり」となっています。
- 全体的に回答が分散しており、「市街地、駅前などでの賑わいの景観づくり」、「田園や里山と調和した、のどかな景観づくり」も多くなっています。

集計母数・・・932人

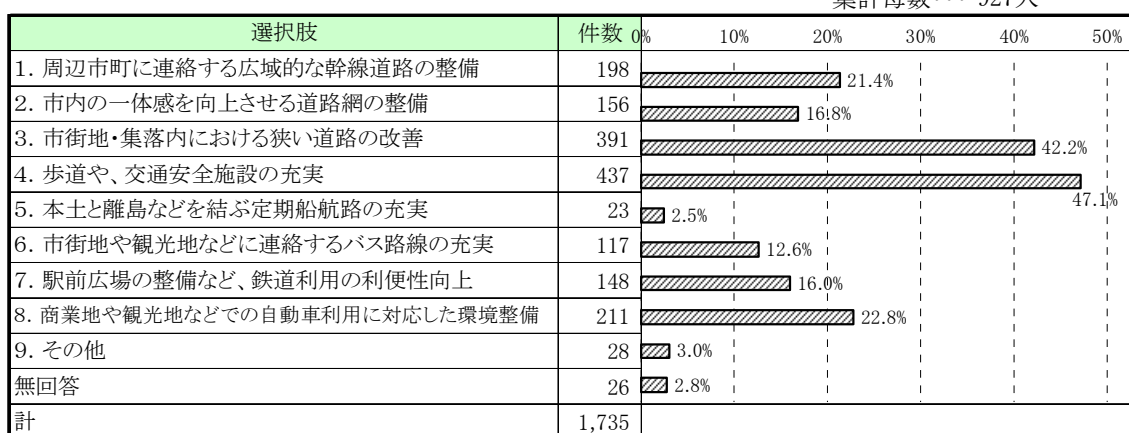


2-6 志摩市の都市基盤整備について

問 「志摩市の道路・交通の整備」に関して、大切な取り組みは何だと思えますか。〈2つまで選択〉

●「歩道や交通安全施設の充実」という回答が最も多く、次いで「市街地・集落内における狭い道路の改善」となっており、この2つが突出しています。

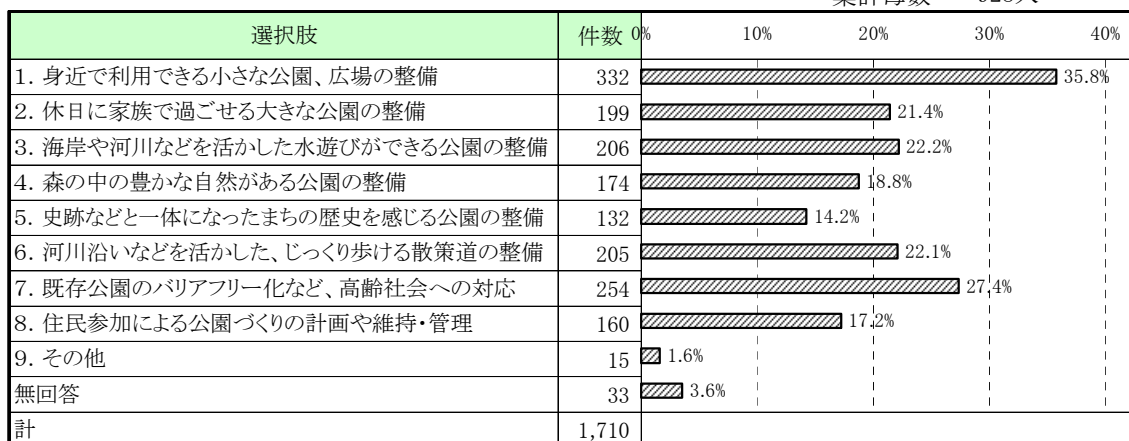
集計母数・・・927人



問 「志摩市の公園・緑地の整備」に関して、大切な取り組みは何だと思えますか。〈2つまで選択〉

●「身近で利用できる小さな公園、広場の整備」という回答が最も多く、これに次いで「既存公園のバリアフリー化など、高齢社会への対応」となっています。

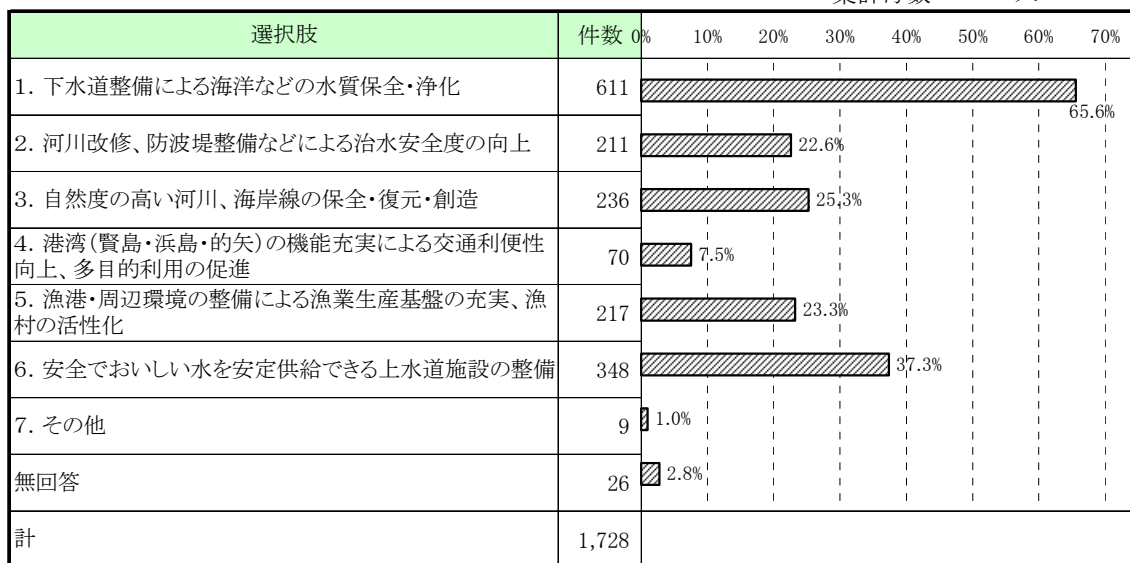
集計母数・・・928人



問 「志摩市の水環境に関わる施設の整備」に関して、大切な取り組みは何だと思えますか。〈2 つまで選択〉

● 「下水道整備による海洋などの水質保全・浄化」という回答が最も多く、次いで「安全でおいしい水を安定供給できる上水道の整備」となっています。

集計母数・・・932人



2-7 各地域のまちづくりについて

問 「お住まいの地域」は、志摩市の発展を考える中で、どのような特徴を伸ばし、どのような役割を担っていくべきとお考えですか。
<3つまで選択>

<全体の傾向>

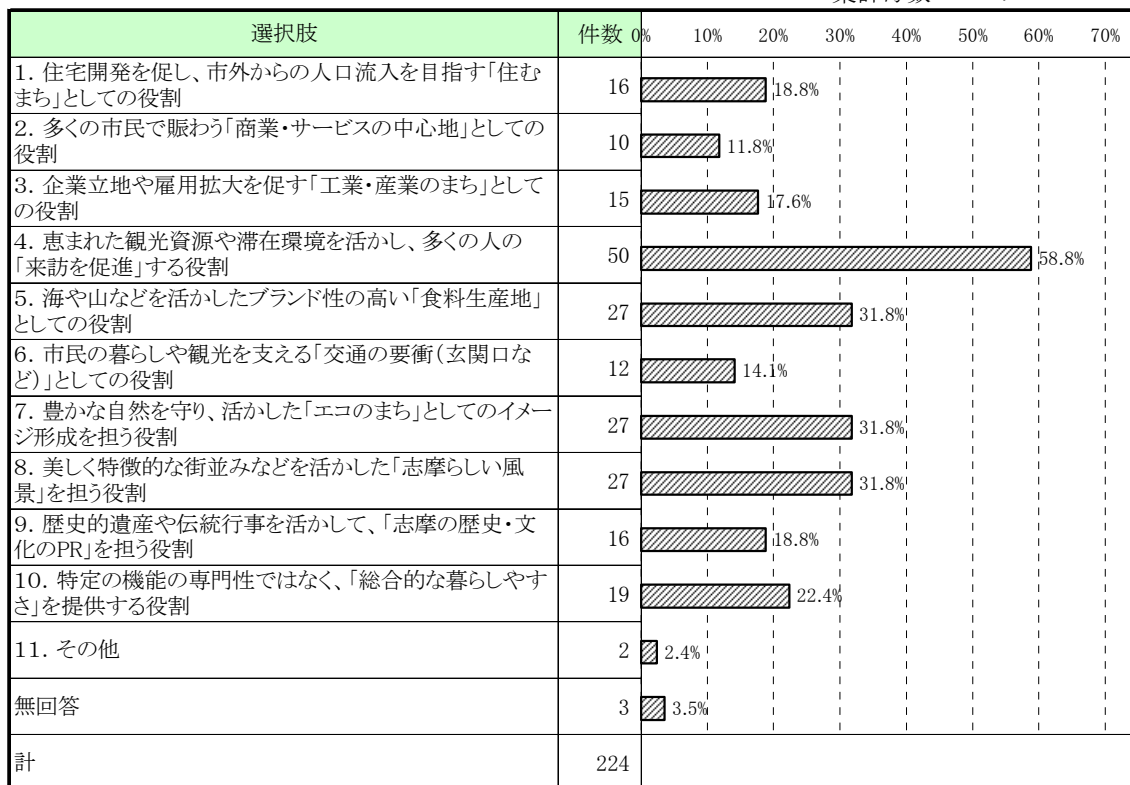
- 浜島町、大王町、志摩町、阿児町の4町では、「来訪を促進」という回答が最も多く、磯部町では「食料生産地」という回答が最も多くなっています。

<各町の傾向>

- 浜島町では、「来訪を促進」という回答が突出して多くなっています。
- 大王町では、「来訪を促進」に次いで「食料生産地」という回答が多く、他町と比較すると、「志摩らしい風景」や「食料生産地」といった回答の割合が高くなっています。
- 志摩町では「来訪を促進」に次いで「食料生産地」という回答が多くなっています。
- 阿児町では、「来訪を促進」に次いで「エコのまち」という回答が多く、他町と比較すると「商業・サービスの中心地」、「交通の要衝」、「総合的な暮らしやすさ」といった回答の割合が特に高くなっています。
- 磯部町では、票が分散しており、「食料生産地」に次いで「エコのまち」、「来訪を促進」、「志摩の歴史・文化のPR」という回答が同程度で多くなっています。また、他町と比較すると「志摩の歴史・文化のPR」や「工業・産業のまち」といった回答の割合が高くなっています。

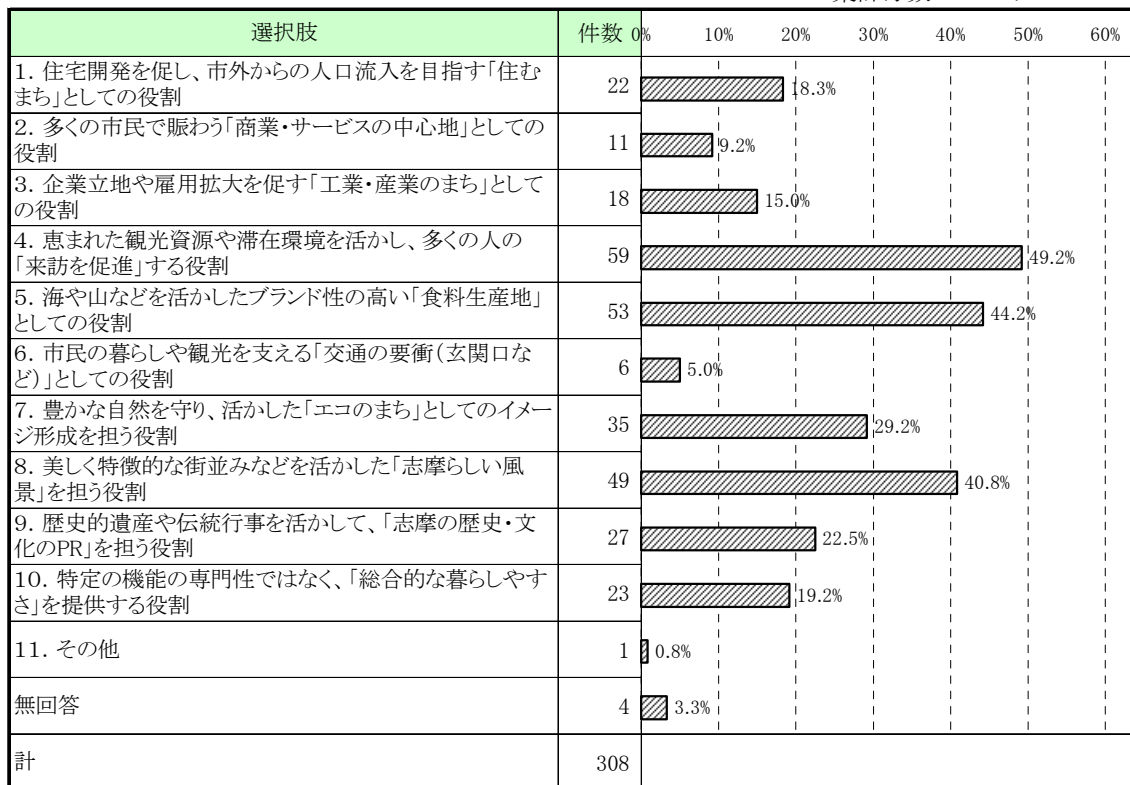
【浜島町】

集計母数・・・85人



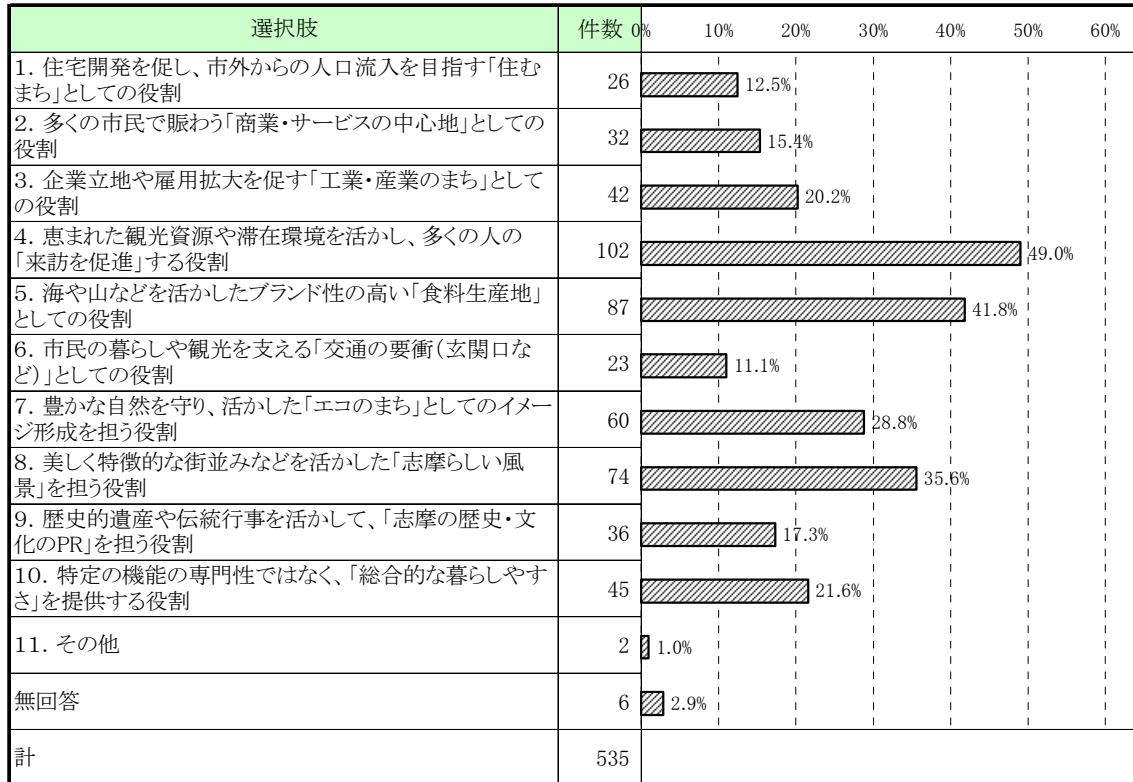
【大王町】

集計母数・・・122人



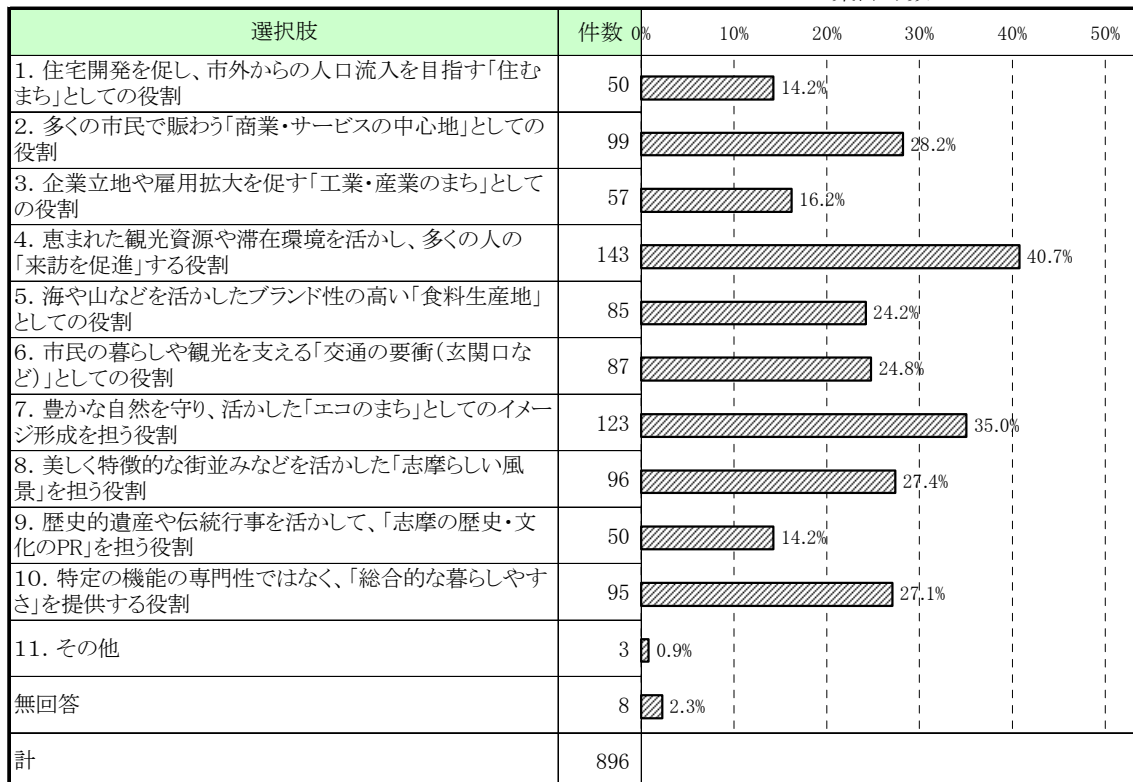
【志摩町】

集計母数・・・209人



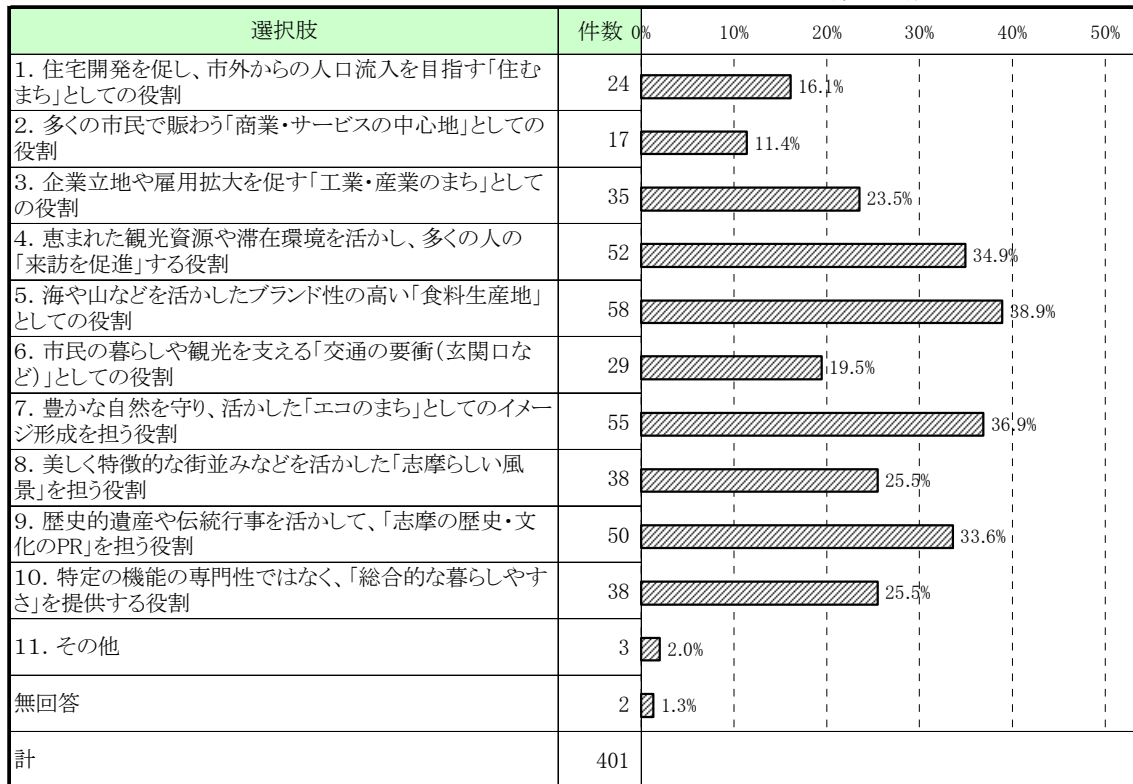
【阿児町】

集計母数・・・358人



【磯部町】

集計母数・・・150人



第3章 志摩市市民会議



3-1 志摩市市民会議の概要

＜会議の目的＞

「都市計画マスタープラン」および「緑の基本計画」の策定にあたって、市民の意見・提案を聴取し、計画に反映するために、各町の住民代表者参加による会議を開催しました。

会議では、参加者が一緒に話し合ったり、地図に書き込みを行うなどの簡単な共同作業を行い、これらを通じてまちづくりの意見・提案をまとめてました。

＜会議の日程＞

	日時	集合場所	テーマ
第1回	平成19年 8月28日 13:00～	大王公民館	都市計画マスタープラン、緑の基本計画の策定にあたって
市内視察	平成19年10月25日 12:00～	阿児アリーナ	タウンウォッチングをしましょう
第2回	平成19年11月 9日 13:00～	大王公民館	町のステキなところ、変えたいところを確認しましょう
第3回	平成20年 2月21日 13:00～	浜島生涯学習センター	将来像（改善策、活用策等）を確認し、自分たちができることを探しましょう
第4回	平成20年 6月 9日 13:00～	片田連絡所	みなさんの検討内容によるまちづくりに参加する内容があるか探しましょう。また、これからの志摩市の緑について考えてみましょう。

＜会議の参加者＞

市民会議参加者は、策定委員会に参加されている市民の方、自治会の方及び一般公募で参加を希望された方の計58名の方々です。

○地域別参加者数

浜島地域 12名 大王地域 10名 志摩地域 11名
阿児地域 14名 磯部地域 11名

《会議の開催プログラム》

第1回のテーマ 「都市計画マスタープラン、緑の基本計画の策定にあたって」

「タウンウォッチングをしましょう」

STEP1. (地域の状況を知ろう)

- 皆さんのお住まいの地域の人口増減など、これまでに行われた各種調査結果から、地域の特徴を簡単に確認します。

STEP2. (現地を視察しよう)

- 現地視察ルートに沿って、バスで、市全体を回ります。重点ポイントでは、下車して現地を確認します。
- 移動中のバスのなかでは、市職員等が状況説明をします。

※第2回からは、町別（班別）に分かれて議論。ただし、会場は1箇所同時開催

第2回のテーマ 「町のステキなところ、変えたいところを確認しましょう」

STEP0. (会議当日までのお願い)

- 皆さんが暮らす町について、以下を発表できるようにしましょう。
 - ①次世代に継承したいと思う風景
 - ②ステキと感じる場所
 - ③危ないと感じる場所
 - ④不便だなと思うこと
- デジタルカメラで撮影していただいても結構です（印刷は、会場のプリンタで行えます。その際は、各自3枚以内で）

STEP1. (町のステキなところを議論しよう)40分

- 町別にわかれて議論・作業します。
- 町の地図を机に広げ、次世代に継承したい場所、ステキと感じる場所を議論しながら、書き込みを行っていきましょう。
- 皆さんが撮影した写真も地図に貼っていきましょう。

STEP2. (町の変えたいところを議論しよう)40分

- STEP1と同様に議論・作業します。
- 皆さんが暮らすなかで、危ないと感じる場所、不便だなと思うことを議論しながら、書き込みを行っていきましょう

STEP3. (今後やるべきこと、将来像を議論しよう)40分

- 地図に書き込んだ内容を見渡しなが、今後、取り組むべきこと（望むこと）を議論しましょう。
- これも踏まえつつ、「〇〇町はこうあるべき、こうあってほしい」という「イメージ」を議論しましょう。

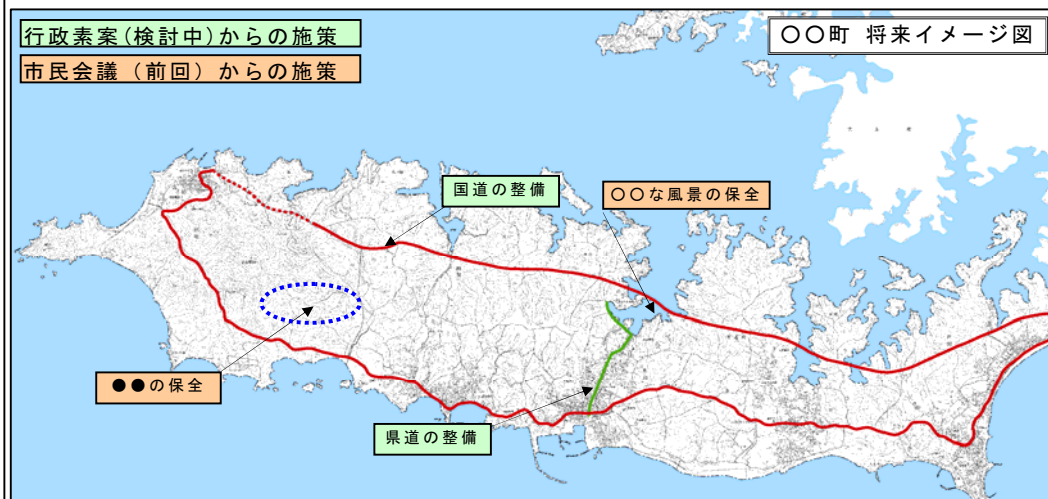
STEP4.(グループ発表会)30分

- 5町それぞれで、議論した結果を発表してもらいます。
- 各町の共通点や特色を皆さんと一緒に確認しましょう。

第3回のテーマ 「将来像(改善策、活用策)を確認し、自分たちができることを探しましょう」

STEP1.(前回のおさらいと将来イメージ図(案)の説明)20分

- 町別にわかれて、前回の議論のおさらいをします。
- また、前回の議論と、行政素案（策定委員会で検討中）をもとに作成した「将来イメージ図（案）」を確認しましょう。



STEP2.(将来イメージ図の改良を行いましょう)50分

- 将来イメージ図（案）について、追加で書き込みを行うべきこと、改善すべきことを議論しましょう。

STEP3. (将来像の実現に向けて、重点的に取り組むことは何か、自分たちに何ができるか議論しましょう)30分

- 「重点的・優先的に取り組むべき施策（リーディングプラン）」を選定しましょう。
- それぞれについて、市民がどのように関わることができるか（自らできることは何か）議論しましょう。

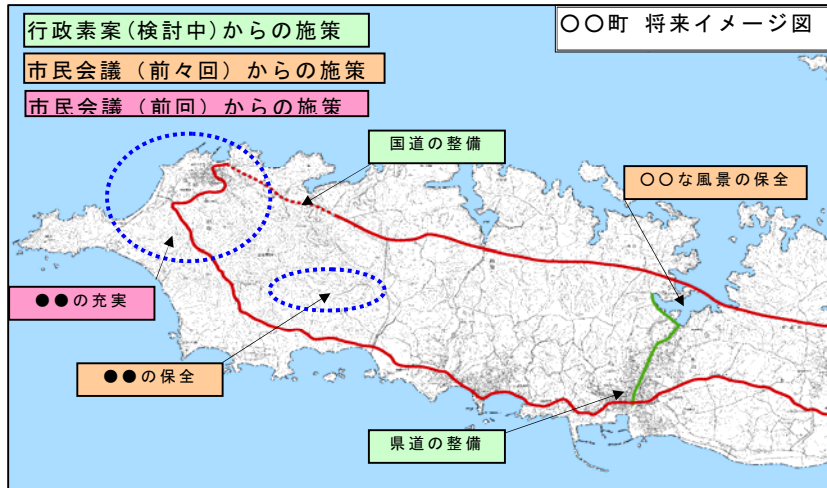
STEP4.(グループ発表会)30分

- 5町それぞれで、議論した結果を発表してもらいます。
- 各町の共通点や特色を皆さんと一緒に確認しましょう。

**第4回のテーマ 「みなさんの検討内容によるまちづくりに参加する
内容があるか探しましょう。また、これからの志摩
市の緑について考えてみましょう。」**

STEP1.(みなさんの検討内容によるまちづくりに参加する内容があるか探しましょう) 30分

- 町別にわかれて、これまでのおさらいを確認して、みなさん自身がまちづくりを実現する際に参加することができる内容があるか探してみましょう。



STEP2.(これからの志摩市の緑について考えてみましょう)60分

- 防災機能面などを中心に、今後整備の必要性がある公園やオープンスペースなどの「創る緑」について、配置の考え方を確認しましょう。
- 現況植生や旧町における木や花などを参考にしながら、みなさんがお住まいの地域にふさわしい木や花について考えてみましょう。
- 「緑を守り育てる」ために、市民の方がどのようなことに取り組めるか議論しましょう。

STEP3.(グループ発表会)30分

- 5町それぞれで、議論した結果を発表してもらいます。
- 各町の共通点や特色を皆さんと一緒に発表いただいた方へ質問や確認をしてみましょう。

結果を都市計画マスタープランの地域別構想や緑の基本計画へ反映

※反映ができなかった意見などは、他の部署に報告や今後の検討に際して活用させていただきます。

第4章 関連計画の整理



4-1 三重県都市マスタープランでの志摩市の位置づけ

◀圏域・地域の区分について▶

三重県都市マスタープラン（H17.4 策定）は、広域的視点を確保する圏域マスタープランと、都市計画区域毎に方針を定める区域マスタープランで構成されています。

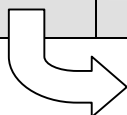
圏域マスタープランに関しては、志摩市（旧5町）は、伊勢市や鳥羽市などとともに「伊勢志摩圏域」に属し、さらにさまざまな交流・連携の枠組みを考慮した中で、「環英虞湾エリア（＝旧5町）」としてのまとまりが設定されています。

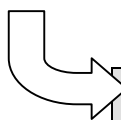


◀基本理念、目標▶

伊勢志摩圏域としての都市づくりの基本理念や目標及びこれらに基づく「環英虞湾エリア」の地域づくりの目標は、次のように設定されています。

伊勢志摩圏域	都市づくりの基本理念	だからもの財産（自然・なりわい・歴史）と調和し、 <small>にぎわい</small> 交流を生み出す伊勢志摩
	都市づくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ①美しい自然や歴史の環境を守り、活かす ②人々が訪れる仕組みをつくる ③なりわい環境の中で安心できる暮らしをつくる



 環英虞湾 エリア	地域づくり の目標	①都市と自然の調和のとれた環境づくり ②一体的な地域づくりの推進 ③市街地環境と個性的な空間の整備
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------	---------------------------------------------------------

環英虞湾エリアにおいては、①や②の中で、エリアの一体性や国立公園との整合も含めて「都市計画区域の見直し」を検討するとしているほか、英虞湾を中心として、「エリア内を一体的にネットワークする道路網の構築」を進めるなど、一体的な取り組みが掲げられています。

また、③においては、「阿児町市街地での用途地域指定（きめ細やかな建物立地規制）」が掲げられています。

◀伊勢志摩圏域の 将来都市構造▶

圏域の都市構造は、都市活動の中心場としての「都市拠点」、土地利用の「ゾーニング」及びさまざまな交流・連携を担う「都市軸」といった構成要素で設定されています。

圏域における各要素の内容や、志摩市（旧 5 町）に関連する記述については、以下のとおり整理します。

構成要素		機能及び位置づけ	志摩市（旧 5 町）関連
ゾーニング	市街地ゾーン	中核拠点周辺の地域については、計画的な土地利用、都市基盤の確保を図り、良好な居住環境と産業環境を確保する。	・阿児町中心市街地周辺
	国立公園保全ゾーン	本圏域の特徴である、海と山の豊かな自然環境を積極的に保全する。	・国立公園の特別地域
	森林保全ゾーン		・保安林が概ねまとまって指定されている地域
	郊外居住・農業地ゾーン	良好な居住環境の形成、田園環境との調和を図る。	・市街地以外の平坦地（農業地及び集落地）
	森林・丘陵地ゾーン	原則的に森林・丘陵地の維持・保全を図る。	・国立公園の特別地域や保安林以外の丘陵地
都市拠点	中核拠点	阿児町中心市街地では、地域の都市活動の拠点としてふさわしい市街地の形成を図る。	・阿児町中心市街地
	歴史的まちづくり拠点	歴史豊かな本圏域において、観光客だけでなく、地域住民にも快適な空間づくりを進める。	・大王町大王崎
	観光交流拠点	本圏域の特徴である既存の観光資源を活かした拠点づくり、新たな機能の導入・整備などを図り、全国的な観光交流の受け皿を担う。	・的矢湾周辺地区 ・英虞湾周辺地区

都市軸	伊勢志摩環状道路	本圏域を環状に連絡する動線として、圏域内の連携強化を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢志摩連絡道 ・国道260号
	地域連携軸	伊勢志摩環状道路のネットワークを補完するとともに、伊勢市、鳥羽市、阿児町などの都市とその他市町村との連携強化を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道23号 ・パールロード ・県道伊勢磯部線 ・県道南勢磯部線
	鉄道軸	圏域内外をネットワークする公共交通手段として充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄

図 伊勢志摩圏域の将来都市構造

